

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成29年1月1日
(第32期) 至 平成29年12月31日

ピクセルカンパニーズ株式会社

東京都港区六本木六丁目7番6号

(E02949)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	9
3. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	11
4. 事業等のリスク	12
5. 経営上の重要な契約等	14
6. 研究開発活動	14
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
第3 設備の状況	17
1. 設備投資等の概要	17
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
2. 自己株式の取得等の状況	37
3. 配当政策	38
4. 株価の推移	38
5. 役員の状況	39
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	41
第5 経理の状況	46
1. 連結財務諸表等	47
2. 財務諸表等	91
第6 提出会社の株式事務の概要	101
第7 提出会社の参考情報	102
1. 提出会社の親会社等の情報	102
2. その他の参考情報	102
第二部 提出会社の保証会社等の情報	103

監査報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年3月30日
【事業年度】	第32期（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）
【会社名】	ピクセルカンパニーズ株式会社
【英訳名】	PIXELCOMPANYZ INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 弘明
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目7番6号
【電話番号】	03（6731）3410
【事務連絡者氏名】	取締役副社長兼コーポレート本部長 本瀬 建
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木六丁目7番6号
【電話番号】	03（6731）3410
【事務連絡者氏名】	取締役副社長兼コーポレート本部長 本瀬 建
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
売上高 (千円)	20,462,354	16,139,452	15,921,731	17,678,685	11,325,172
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△131,980	△518,783	34,090	△181,292	△1,432,265
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	△165,966	△497,986	1,497	△215,633	△2,670,515
包括利益 (千円)	△65,682	△457,770	△84,329	△88,946	△2,828,402
純資産額 (千円)	1,558,737	1,100,967	1,546,233	2,776,577	759,135
総資産額 (千円)	7,225,255	5,283,960	5,260,459	9,575,961	2,178,916
1株当たり純資産額 (円)	318.92	225.26	215.02	219.14	45.95
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	△33.95	△101.88	0.26	△25.89	△206.34
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	0.24	—	—
自己資本比率 (%)	21.6	20.8	29.1	28.5	32.7
自己資本利益率 (%)	—	—	0.1	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	1,296.2	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△541,824	270,093	△638,282	△1,240,274	△1,394,494
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△278,540	501,362	409,232	△341,772	2,069,822
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△15,243	△835,222	△325,869	2,077,366	△1,517,175
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,151,816	1,113,446	570,144	1,063,586	222,444
従業員数 (人)	105	82	83	316	59
(外、平均臨時雇用者数)	(35)	(34)	(24)	(45)	(10)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第28期及び第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第31期及び第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 第28期、第29期、第31期及び第32期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4. 当社は、平成26年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施しております。第28期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
売上高 (千円)	18,917,406	15,656,024	9,619,725	323,864	233,840
経常損失(△) (千円)	△145,596	△424,210	△76,408	△118,972	△336,099
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△130,215	△466,840	40,159	△594,106	△1,578,029
資本金 (千円)	628,733	628,733	778,745	1,183,821	1,589,697
発行済株式総数 (株)	57,319	5,731,900	7,120,900	12,456,600	15,516,600
純資産額 (千円)	1,479,370	1,030,439	1,515,058	2,620,876	1,853,807
総資産額 (千円)	6,876,910	5,109,462	5,340,428	4,647,621	1,940,623
1株当たり純資産額 (円)	302.68	210.83	210.64	206.64	116.50
1株当たり配当額 (円)	500.00	—	—	—	—
(内1株当たり中間配当額) (円)	(500.00)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	△26.64	△95.51	6.93	△71.32	△121.93
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	6.42	—	—
自己資本比率 (%)	21.5	20.2	28.1	55.4	93.2
自己資本利益率 (%)	—	—	3.2	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	48.6	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (人)	67	59	8	10	12
(外、平均臨時雇用者数)	(11)	(10)	(1)	(—)	(—)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第28期及び第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第31期及び第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 第28期、第29期、第31期及び第32期の自己資本利益率、株価収益率、配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。第30期の配当性向については、無配当であるため記載しておりません。

4. 当社は、平成26年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施しております。第28期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

5. 第30期、第31期及び第32期の経営指標等の売上高、従業員等の大幅な変動は、平成27年10月1日の会社分割により持株会社制に移行したことによるものであります。

2 【沿革】

昭和61年10月	大阪プラント販売株式会社（資本金20,000千円）として大阪市東区両替町二丁目7番地にて設立 コンピュータ用インクリボン、インクジェットカートリッジの販売を開始
平成元年10月	本社を東京都千代田区神田神保町二丁目12番地に移転 トナーカートリッジの販売開始
平成6年2月	本社を東京都千代田区神田神保町二丁目5番地に移転
平成6年4月	当社の物流センター業務委託会社として、100%出資子会社有限会社エヴァグリーンを設立
平成9年8月	オフィス用品通信販売会社向け販売開始
平成10年5月	ハイブリッド・サービス株式会社に商号変更
平成12年4月	当社の物流センター業務委託会社である有限会社コスモ（現・連結子会社 ハイブリッド・ファシリティーズ株式会社）の全出資証券を取得、100%出資子会社とする
平成12年8月	本社を東京都千代田区神田神保町二丁目2番地に移転
平成12年12月	有限会社エヴァグリーンの全出資証券を同社代表取締役へ譲渡し、同社との物流センター業務委託契約を解約して、有限会社コスモへ物流センター業務を統合
平成14年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成14年9月	ナックサービス株式会社の全株式を取得、100%出資子会社とする（平成17年3月会社清算）
平成15年10月	中国に100%出資子会社海伯力国際貿易（上海）有限公司（現・連結子会社）を設立
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成18年9月	ラベリング用品を販売する東京中央サトー製品販売株式会社の株式100%を取得し、子会社化（平成26年1月株式譲渡）
平成19年1月	中国に海伯力物流（上海）有限公司を設立（平成23年12月出資持分全部譲渡）
平成19年8月	香港に100%出資子会社の海伯力（香港）有限公司（現・連結子会社）を設立
平成19年11月	株式会社エフティコミュニケーションズによる当社株式の公開買付に賛同
平成21年5月	親会社である株式会社エフティコミュニケーションズよりファシリティ関連事業を譲受
平成21年5月	本社を東京都中央区日本橋蛸殻町に移転
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 JASDAQ（現 東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード））に上場
平成24年11月	本社を東京都中央区新川に移転
平成25年6月	株式会社SAMホールディングスによる当社株式の公開買付に賛同
平成26年1月	連結子会社である東京中央サトー製品販売株式会社の株式の全部を譲渡
平成26年10月	株式会社SAMホールディングスが当社株式の全部を譲渡
平成27年4月	太陽光発電システムに関するEPC事業を展開するルクソニア株式会社を簡易株式交換により完全子会社化（平成28年11月株式譲渡）
平成27年10月	会社分割による持株会社体制への移行に伴い、事業会社としてハイブリッド・サービス株式会社を設立（平成29年11月株式譲渡） ピクセルカンパニーズ株式会社に商号変更 本社を東京都港区六本木に移転
平成28年3月	美容商材の販売を展開する株式会社ビー・エイチを子会社化（平成29年6月株式譲渡）
平成28年4月	半導体製品の製造・開発を行う中央電子工業株式会社を子会社化（平成29年7月株式譲渡）
平成28年8月	カジノ関連機器の開発・製作を行うLT Game Japan株式会社（現・連結子会社）を子会社化
平成28年12月	金融業界向けにSI事業及びスマートメーター開発を行う株式会社アフロ（現・連結子会社）を子会社化

3【事業の内容】

当社は、持株会社としてグループ全体の経営方針、戦略策定及び経営管理を行うとともに、グループの経営資源を有効に活用し、継続的な企業価値の向上を図ることを基本的な役割としております。当社グループは、当社、連結子会社5社（ハイブリッド・ファシリティーズ株式会社、株式会社アフロ、LT Game Japan株式会社、海伯力国際貿易（上海）有限公司、海伯力（香港）有限公司）により構成されており、再生可能エネルギー事業、フィンテック・IoT事業及びIR事業を展開しております。

なお、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

また、当連結会計年度において、株式譲渡により、オフィスサプライ事業、美容・越境事業及びフィンテック・IoT事業の半導体製品の製造・開発事業を展開する連結子会社計5社を連結の範囲から除外し、2社を持分法適用の範囲から除外するとともに、当社グループは、オフィスサプライ事業、美容・越境事業及びフィンテック・IoT事業の内の半導体製品の製造・開発事業から撤退しております。

当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

当連結会計年度末における当社グループの事業に係る位置付けは次のとおりであります。

再生可能エネルギー事業

連結子会社のハイブリッド・ファシリティーズ株式会社は、太陽光発電施設や小形風力発電など、再生可能エネルギー発電施設の企画・販売・取次を行っております。

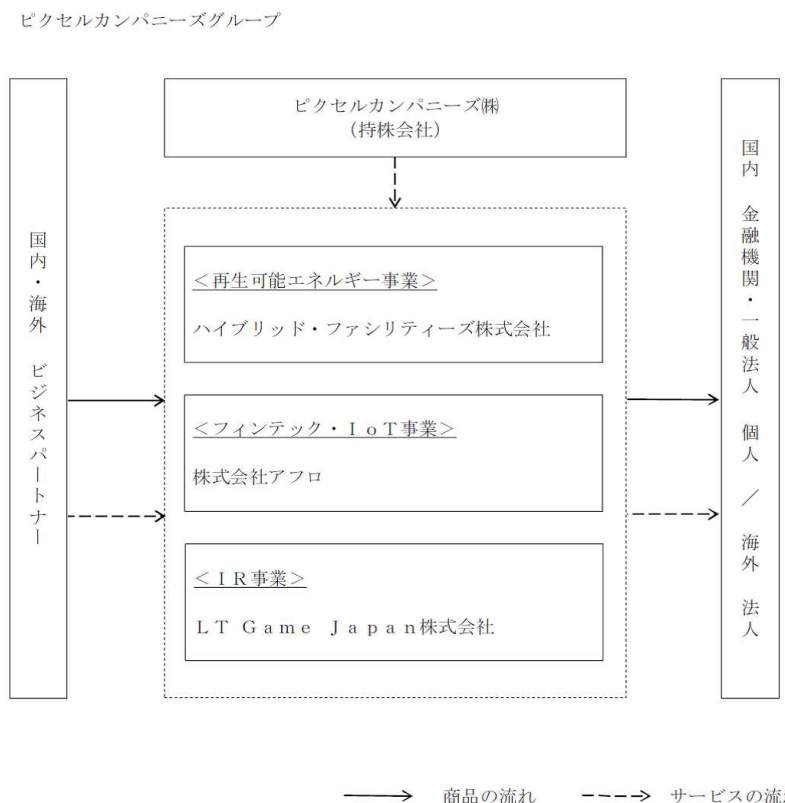
フィンテック・IoT事業

連結子会社の株式会社アフロは、金融機関を中心に、サーバーシステム開発やエンジニア派遣による技術支援サービス等、システムインテグレーションを行っております。

IR事業

連結子会社のLT Game Japan株式会社は、カジノゲーミングマシンの企画・開発・製造を行っております。

当社グループについての事業系統図は次のとおりであります。



- (注) 1. ハイブリッド・ファシリティーズ株式会社は、平成30年1月1日付でピクセルエステート株式会社に商号変更しております。
2. 株式会社アフロは、平成30年1月1日付でピクセルソリューションズ株式会社に商号変更しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ハイブリッド・ファシリティーズ株式会社 (注) 1、3	東京都 港区	65百万円	環境関連商材の販売	100.0	資金援助あり。 役員兼務 3名
LT Game Japan株式会社	東京都 港区	77百万円	カジノ関連機器の 開発・製作	100.0	資金援助あり。 役員兼務 2名
株式会社アフロ (注) 2	東京都 港区	35百万円	金融業界向け システム開発・ SI事業	100.0	資金援助あり。 役員兼務 3名
海伯力国際貿易(上海) 有限公司	中国 上海市	US\$ 1 百万	販促用商品販売	100.0	資金援助あり。 役員兼任 2名
海伯力(香港)有限公司	中国 香港	HK\$10千	ファニチャー販売	100.0	中国ビジネス推進のための 戦略子会社。 役員兼任 1名

(注) 1. 平成30年1月1日付でハイブリッド・ファシリティーズ(株)からピクセルエステート(株)に商号変更しております。

2. 平成30年1月1日付で(株)アフロからピクセルソリューションズ(株)に商号変更しております。

3. ハイブリッド・ファシリティーズ(株)については、売上高(連結相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

(ハイブリッド・ファシリティーズ株式会社)	(1) 売上高	2,034百万円
	(2) 経常利益	3百万円
	(3) 当期純損失	140百万円
	(4) 純資産額	23百万円
	(5) 総資産額	833百万円

4. 当社の連結子会社であったハイブリッド・サービス(株)は、平成29年10月1日を事業譲渡日として株式譲渡を行い、連結の範囲から除外しております。当連結会計年度において、同社の損益計算書は平成29年1月1日から平成29年9月30日までを連結しておりますが、同期間の売上高(連結相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

(ハイブリッド・サービス株式会社)	(1) 売上高	6,289百万円
	(2) 経常利益	△46百万円
	(3) 当期純利益	△61百万円
	(4) 純資産額	1,736百万円
	(5) 総資産額	2,366百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
再生可能エネルギー事業	10	(9)
フィンテック・IoT事業	29	(1)
IR事業	8	(-)
報告セグメント計	47	(10)
その他の事業	-	(-)
全社（共通）	12	(-)
合計	59	(10)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外からの当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は（）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 前連結会計年度に比べ、従業員数257名減少しています。これは、子会社の連結除外等に伴うものであります。
3. 当連結会計年度より、セグメント区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(2) 提出会社の状況

平成29年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（万円）
12 (-)	32.1	2.0	362

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は（）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は持株会社であるため、セグメント別の記載はしていません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国の経済は、企業収益や雇用環境の改善が続いており、企業の設備投資等にも増加の傾向が見られるなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、海外経済におきましては、堅調な欧米経済に加えて中国経済も持ち直しの動きが見られるものの、米国政権の政策動向、北朝鮮情勢における地政学的リスクなど海外経済の不確実性に伴う景気の下振れ懸念があり、先行きは不透明な状況となっております。

このような状況のもと、当社グループは、多角化した事業ドメインから、より限定した事業ドメインへの投資に移行すべく、市場成長性及びグループシナジー創出性等を勘案し経営資源を投下する事業ドメインの選定を行ってまいりました。また、事業ドメイン選定に伴う子会社株式の売却や新株予約権の発行による増資等の資本政策による資金調達を行うとともに、当社単体における有利子負債の削減及び連結子会社の債務免除や債権の株式化等を行い、グループ全体の財務体質強化に努めてまいりました。

当連結会計年度の業績につきましては、前述した事業ドメイン選定により、オフィスサプライ事業、美容・越境事業、フィンテック・IoT事業に含まれる半導体製品の製造・開発事業より撤退したこと等により売上高が減少いたしました。また、フィンテック・IoT事業におけるスマートタクシーメーター開発による研究開発費64百万円やIR事業におけるゲーミングマシン及びゲームタイトル開発による研究開発費498百万円を計上した他、連結子会社である株式会社アフロの株式簿価を減損処理したことに伴うのれんの一時償却173百万円を計上したこと等により、営業損失1,244百万円を計上いたしました。一方で、事業ドメイン選定によるグループの事業構造変革に伴う子会社株式売却において、株式会社ビー・エイチの株式譲渡により関係会社株式売却益32百万円を計上したものの、フジブリッジ株式会社の株式譲渡による関係会社株式売却損387百万円及びハイブリッド・サービス株式会社の株式譲渡による関係会社株式売却損300百万円を計上いたしました。この他に、株式会社アフロにおいて、当初想定していた事業計画から業績が下振れたため、想定した事業計画達成には時間を要するものと判断し、超過収益力を合理的に見直したことによるのれんの減損損失285百万円を計上したこと等により、特別損失1,255百万円を計上いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高11,325百万円(前年度比35.9%減)、営業損失1,244百万円(前年同期は営業損失174百万円)、経常損失1,432百万円(前年同期は経常損失181百万円)、親会社株主に帰属する当期純損失2,670百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失215百万円)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。(以下、「2 生産、受注及び販売の状況」においても同様であります。)

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(オフィスサプライ事業)

オフィスサプライ事業では、オフィスサプライ品(プリンタ印字廻りの消耗品)を始めとしたオフィス向け消耗品商材の販売を、全国の卸・小売業者、カタログ・インターネット通販企業等向けに展開しております。当連結会計年度におきましては、顧客企業におけるコスト削減意識定着やプリンタから複合機への集約トレンドによる販売価格競争の継続及び営業所撤退や人員減少等の要因から、販売数量が減少し、売上高及び営業利益が減少いたしました。なお、平成29年11月8日付ハイブリッド・サービス株式会社の株式譲渡実施に伴い、第4四半期連結会計期間内に当事業から撤退しております。

以上の結果、当事業における売上高は6,271百万円、営業利益は39百万円となりました。

なお、当事業の業績については、第3四半期連結累計期間の業績となっているため、比較となる前年同期比の記載は省略しております。

(再生可能エネルギー事業)

再生可能エネルギー事業では、太陽光発電施設の企画・販売・取次を法人及び個人投資家向けに展開しております。当連結会計年度におきましては、固定価格買取制度や設備認定制度の見直しが実施される等、太陽光発電の市場環境に変化が見受けられました。当社グループにおきましては、太陽光発電施設の販売において、電力会社への系統連系遅れによる売上計上の期ずれが生じたこと等により、売上高は前年同期に比べ減少いたしました。一方で、優良案件の仕入を強化するとともに営業費用の低減に努めた結果、営業利益は前年同期に比べ増加いたしました。

以上の結果、当事業における売上高は1,956百万円(前年同期比44.3%減)、営業利益は23百万円(前年同期比204.3%増)となりました。

(フィンテック・IoT事業)

フィンテック・IoT事業は、金融機関向けシステム開発・IT業務の技術支援サービス及び半導体製品の製造・開発を展開しております。当連結会計年度におきましては、システム開発及び技術支援サービスにおいて、既存顧客との継続した取引及び新規顧客獲得を推進したものの、コスト構造の見直しに伴う人員削減等の一時的な要因から、当初想定し

ていた収益は得られませんでした。また、スマートタクシーメーター開発に係る研究開発費の計上及び当事業を展開する株式会社アフロの株式簿価を減損処理したことに伴うのれんの一時償却の計上等により、販売費及び一般管理費が増加し、営業損失を計上いたしました。

なお、平成29年7月24日付フジブリッジ株式会社の株式譲渡に伴い、第3四半期連結会計期間内に半導体製品の製造・開発事業から撤退しているため、半導体製品の製造・開発事業の業績については、第2四半期連結累計期間の業績となっております。

以上の結果、当事業における売上高は1,963百万円、営業損失は222百万円となりました。

また、当事業は平成28年12月期第3四半期より業績を連結しているため、比較となる前年同期比の記載は省略しております。

(美容・越境事業)

美容・越境事業は、国内におけるエステティックサロン等向けに、化粧品・美容商材の販売及びサロン技術・経営サポートセミナー開催及び海外におけるEC販売を展開しております。なお、平成29年6月30日付株式会社ビー・エイチの株式譲渡実施に伴い、第2四半期連結会計期間をもって当事業から撤退しております。

以上の結果、当事業における売上高は1,023百万円、営業利益は18百万円となりました。

なお、当事業は、平成28年12月期第2四半期より業績を連結しており、当連結会計年度の業績については、第2四半期連結累計期間の業績となっているため、比較となる前年同期比の記載は省略しております。

(IR事業)

IR事業は、カジノ向けゲーミングマシンの企画・開発・製造を行っております。当連結会計年度におきましては、海外カジノ施設への販売に向け海外ディストリビューターとの販売契約を締結する等、営業基盤の構築を進めてまいりました。また、各国でのレギュレーション取得のための手続きを進め、販売準備に努めてまいりました。一方で、製品ラインナップの拡充を目的とした、ゲーミングマシン及びゲームタイトルの開発に係る研究開発費の計上が先行したこと等により、営業損失を計上いたしました。

以上の結果、当事業における営業損失は650百万円となりました。

なお、当事業は平成28年12月期第4四半期より業績を連結しているため、比較となる前年同期比の記載は省略しております。

また、当連結会計年度末日後本報告書提出日までの間に、ゲーミングマシン「RGX-1000シリーズ」36台が韓国内カジノ施設に、32台がベトナム内カジノ施設に導入・設置されております。

(その他の事業)

その他の事業では、事業部門の見直し等により、売上・利益ともに減少いたしました。

以上の結果、当事業における売上高は109百万円（前年同期比86.2%減）、営業損失は18百万円（前年同期は営業利益15百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、投資活動において資金を獲得した一方、営業活動及び財務活動において資金を使用した結果、前連結会計年度末に比べ841百万円減少し、当連結会計年度末は、222百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は1,394百万円（前年同期は1,240百万円の支出）となりました。これは主に、棚卸資産の増加額260百万円があった一方で、関係会社株式売却損687百万円や減損損失337百万円があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は2,069百万円（前年同期は341百万円の支出）となりました。これは主に、貸付けによる支出436百万円があった一方で、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入2,066百万円や有形固定資産の売却による収入439百万円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1,517百万円（前年同期は2,077百万円の獲得）となりました。これは主に、株式の発行による収入による増加額795百万円があった一方で、短期借入金の返済による支出1,522百万円や長期借入金の返済による支出655百万円があったこと等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

(1) 生産実績

当会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	前年同期比 (%)
フィンテック・IoT事業 (千円)	908,780	—
IR事業 (千円)	205,463	—

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 「フィンテック・IoT事業」に含まれる半導体製品の製造・開発事業は、第3四半期連結会計期間内に事業撤退しているため、当連結会計年度の実績は第2四半期連結累計期間の実績となっております。「IR事業」は、平成28年12月期第4四半期連結会計期間より連結の範囲に含んでおります。これら事業セグメントの実績に対する前年同期比につきましては、比較対象期間が異なるため記載を省略しております。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	前年同期比 (%)
オフィスサプライ事業 (千円)	5,896,469	—
再生可能エネルギー事業 (千円)	1,748,927	55.2
フィンテック・IoT事業 (千円)	289,966	—
美容・越境事業 (千円)	850,624	—
IR事業 (千円)	91,446	—
報告セグメント計 (千円)	8,877,434	59.8
その他の事業 (千円)	27,495	6.7
合計 (千円)	8,904,929	58.4

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

3. 「オフィスサプライ事業」は、第4四半期連結会計期間内に事業撤退しているため、当連結会計年度の実績は第3四半期連結累計期間の実績となっております。「フィンテック・IoT事業」に含まれる半導体製品の製造・開発事業は、第3四半期連結会計期間内に事業撤退しているため、当連結会計年度の実績は第2四半期連結累計期間の実績となっております。「美容・越境事業」は、第2四半期連結累計期間内に事業撤退しているため、当連結会計年度の実績は第2四半期連結累計期間の実績となっております。また、「IR事業」は、平成28年12月期第4四半期連結会計期間より連結の範囲に含んでおります。これら事業セグメントの実績に対する前年同期比につきましては、比較対象期間が異なるため記載を省略しております。

(3) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	前年同期比 (%)
フィンテック・IoT事業 (千円)	1,458,879	—

(注) 1. 上記の金額には、消費税は含まれておりません。

2. 「フィンテック・IoT事業」に含まれる半導体製品の製造・開発事業は、第3四半期連結会計期間内に事業撤退しているため、当連結会計年度の実績は第2四半期連結累計期間の実績となっております。また、金融機関向けシステム開発・SI事業は、当連結会計年度の第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。このため、事業セグメントの実績に対する前年同期比につきましては、比較対象期間が異なるため記載を省略しております。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	前年同期比 (%)
オフィスサプライ事業 (千円)	6,271,484	—
再生可能エネルギー事業 (千円)	1,956,891	55.7
フィンテック・IoT事業 (千円)	1,963,777	—
美容・越境事業 (千円)	1,023,235	—
IR事業 (千円)	—	—
報告セグメント計 (千円)	11,215,388	66.4
その他の事業 (千円)	109,783	13.8
合計 (千円)	11,325,172	64.1

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

3. 「オフィスサプライ事業」は、第4四半期連結会計期間内に事業撤退しているため、当連結会計年度の実績は第3四半期連結累計期間の実績となっております。「フィンテック・IoT事業」に含まれる半導体製品の製造・開発事業は、第3四半期連結会計期間内に事業撤退しているため、当連結会計年度の実績は第2四半期連結累計期間の実績となっております。「美容・越境事業」は、第2四半期連結会計期間をもって事業撤退しているため、当連結会計年度の実績は第2四半期連結累計期間の実績となっております。これら事業セグメントの実績に対する前年同期比につきましては、比較対象期間が異なるため記載を省略しております。

4. 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。なお、アスクル株式会社と販売取引を行うオフィスサプライ事業は、第4四半期連結会計期間内に事業撤退しているため、当連結会計年度の主な相手別の販売実績は、第3四半期連結累計期間の実績となっております。

相手先	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
アスクル株式会社	2,884,607	16.3	2,177,407	19.2

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末時点で当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

- | | |
|---------------------------|---|
| ■ ミッション
(経営理念) | 個性という輝きとグループの絆をもって、誠実で大きなビジネスを通じ、一人一人が誇りをもって豊かな人生を歩む。 |
| ■ ビジョン
(中期目標) | 時代にマッチした価値を創出し続け、全てのステークホルダーに夢と感動をもたらし続ける。 |
| ■ バリュー
(組織で共有する基本的価値観) | 企業価値向上と組織の持続的な成長を追い求め続け、プロフェッショナルリズム・新しい発想・継続的革新をもって常に新しく質の高いサービスを提供し続ける。 |

(2) 経営課題、重点施策

平成30年1月から平成32年12月までの3カ年の中期経営計画では、当社グループにおける4つの経営課題、「財務体質の強化・改善」「収益基盤の拡大・確立」「企業価値向上のためのダイナミックな経営資源分配」「経営基盤の更なる強化」を解決すべく、4つの重点施策「①既存事業における強固な収益基盤づくりとスケール化」「②キャッシュフロー重視の経営方針ならびに財務・成長基盤の強化」「③内部統制・人材・イノベーション機能の強化」「④既存事業間のシナジー創出を見込める事業領域への積極的な投資」を実施することにより、企業価値向上を推進してまいります。

(4つの重点施策達成に向けた経営戦略)

①収益資産に対する積極投資

当社グループの事業分野は、太陽光発電施設等を仕入・販売する再生可能エネルギー事業、システム開発の受託・エンジニア派遣を行うフィンテック・IoT事業、カジノゲーミングマシンの開発・製造を行うIR事業の3つの事業セグメントで構成されており、これらは短期～中期的なビジネスモデルとなっております。中期経営計画においては、長期的なビジネスモデルを構築するために、グループ全体の持続的な成長を実現するための強固な収益基盤構築に向け、長期的な安定収益獲得による収益基盤の拡充を目的とした収益資産への投資を行ってまいります。

再生可能エネルギー事業においては、太陽光発電施設を当社グループにて保有し、発電による売電事業を行ってまいります。フィンテック・IoT事業においては、新たに仮想通貨関連事業を開始したことにより、マイニングマシンを保有し、仮想通貨のマイニング事業を行ってまいります。IR事業においては、当社グループにて開発・製造したカジノゲーミングマシンを当社グループにて保有し、海外カジノ運営施設とレベニューシェアを実施してまいります。(レベニューシェアとは、カジノ運営施設に当社グループ保有のゲーミングマシンを設置し、売り上げの一部を収益として得る事業形態のこと。)

これら収益資産に投資し保有することで、安定した収益が長期に渡り獲得可能なビジネスモデルを構築するとともに、得た収益を既存事業の仕入費用・エンジニア費用・開発費用へ補填し、事業規模の拡大及び更なる収益力の向上につなげ、グループ全体の収益構造を強化してまいります。

②管理体制強化に向けた機能戦略

当社グループが健全な事業活動を行い、経営の重点施策を着実に実行するための経営組織の管理体制を強化するため、ガバナンス体制・人材・イノベーション機能の強化に取り組んでまいります。当連結会計年度に引き続き、内部統制の整備及び運用の重要性について強く認識し、コンプライアンス教育の強化、内部通報制度の周知徹底、取締役の相互監視機能及び監査役の監視機能の徹底、内部統制を構築し、グループ全体の管理・統制機能の強化を継続的に実施してまいります。

③事業の持続的成長に向けた投資戦略

各事業において培ってきたノウハウ・技術・販路等を駆使し、グループシナジーのある新市場への投資及び主体的な新事業創出に取り組むことで、時代のニーズに応える新たな価値を生み出してまいります。新たな価値の創造を持続的に行うことで、当社グループの連携を強化させるとともに組織の持続的な成長を実現し、新しく質の高いサービスの継続的な提供を実現してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、以下のリスク項目は、当社株式への投資に関連するリスクをすべて網羅したものではありません。また、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 法令遵守に関するリスク

当社グループでは、各種法令諸規則等に基づいて業務を行っております。当社グループではこれら法令諸規則等を遵守すべく、コンプライアンス教育の強化、内部通報制度の周知徹底、取締役の相互監視機能の徹底、監査役の監視機能の徹底、内部統制の再構築を継続的に実施し、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。しかしながら、不測の事態により、重大な過失や不正、法令違反等が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

② 為替変動リスク

当社グループは、USドルをはじめとする外貨建ての取引を行っており、また、海外子会社の売上高、費用、資産、負債等について円換算したうえで連結財務諸表を作成しておりますので、為替相場の変動は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの連結財務諸表作成にあたっては、海外の連結子会社の財務諸表を円換算しており、為替相場が変動した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 金利変動リスク

当社グループの金融機関からの借入には変動金利によるものが含まれており、金利変動によりこれに係る支払利息が増加し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 新規事業について

当社グループは、事業規模の拡大と収益基盤の強化を図るため、新規分野への展開を推し進めておりますが、当初想定した軌道に乗らず、途中で撤退等した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 主要な取引先への依存に対するリスク

当社グループは売上高の一部を特定の取引先に依存しております。これら依存度の高い取引先とは現在良好な関係を維持しておりますが、何らかの事情によりこれら取引先との取引が大きく変動した場合などには当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 販売先の信用リスク

当社グループは、営業取引を行うことにより、取引先の信用悪化や経営破綻等により損失が発生する信用リスクを負っております。そのリスクを最小限に食い止めるため、与信管理・債権管理を徹底して行っております。

⑦ 価格競争

当社グループは、競合各社と厳しい競争に直面しております。このような状況のなか、価格競争の激化により収益性が低下し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 情報管理に関するリスク

当社グループは、取引先情報や個人情報等の多岐にわたる機密情報を有しております。当社グループでは、これらの情報の取扱いについて、情報管理体制を整備し、社内規定に基づくルールの運用を徹底するとともに、従業員に対する情報管理教育や情報セキュリティの強化等、対策を推進しております。しかしながら、不測の事態により情報の漏洩が起きた場合、信用力は低下し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 内部統制について

当社グループは、企業価値の増大には内部統制が有効に機能することが不可欠であると認識し、業務の適正性を確保し、財務報告の信頼性を高め、健全な倫理観に基づく法令遵守を徹底することを目的に、内部統制システム構築の基本方針を定め、内部管理体制の充実に努めております。しかしながら、内部統制が十分に機能していないと評価されるような事態が発生した場合には、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度への対応等での支障が生じる可能性や当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 市況変動に関するリスク

当社グループは、製造・開発している製品について需要予測に基づき製造・開発しておりますが、市況変動、顧客事情等により予測した需要が実現しない場合には、販売価格の急速な下落及び過剰生産による過剰在庫となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑪ 製品等の瑕疵及び不具合に関するリスク

当社グループにおいて製造・開発している製品は、製品および部材に予測不能な欠陥や不具合が生じる可能性があります。万一発生した場合には、製品の回収費用、損害賠償、製品への信頼低下等が発生する可能性があります。また、当社グループ製品を搭載した顧客機器の生産過程においてトラブルや当社製品以外の欠陥等、当社グループ製品とは

無関係の事由であっても、当社グループ製品を搭載した機器の生産・販売が遅延した場合は、当社グループへの売上計上遅延の影響を受ける可能性があります。また、顧客企業における戦略見直しにより当社グループ製品搭載機器の販売、遅延及び縮小した場合においても、同様のリスクがあります。

⑫ 訴訟発生について

当社グループでは、コンプライアンス規定を制定し、役職員に対して当該規定を遵守させることで、法令違反等の発生リスクの低減に努めております。しかしながら、当社グループの役職員の法令違反の有無にかかわらず、取引先や顧客及び第三者との間で予期せぬトラブルが発生し、訴訟に発展する可能性があります。内容及び結果によっては、多大な訴訟対応費用の発生やブランドイメージの悪化等により、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑬ 海外における事業展開及び法的規制に伴うリスク

当社グループでは、海外の取引先と営業取引を行っております。各国の法令、政治、経済、慣習等をはじめとする潜在的リスクに対処できない事等により事業を推進していくことが困難となった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑭ 仮想通貨の運用について

仮想通貨に係る法律については、流動的な状況にあります。仮想通貨の価格変動や、市場における混乱が生じた際に取引ができなくなる、または通常よりも不利な取引を余儀なくされることによる損失リスクや、仮想通貨取引所のシステム障害及び経営破綻、不正アクセスによる盗難等が発生する可能性があります。対応費用の増加、当社事業への信用低下等発生により当社の業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑮ 株式価値希薄化のリスク

当社グループは、ストック・オプション制度を採用しており、当事業年度末時点でストック・オプションとして発行している新株予約権は4,269,300株（既行使分を除く）であります。このほか、資金調達のために新株予約権を1,250,000株（平成30年1月16日に行使を完了しております。詳細は、「第5. 経理の状況 1 連結財務諸表等注記事項（重要な後発事象）」に記載しております。）発行しており、潜在株式総数は5,519,300株であります。これは発行済株式数と潜在株式数との合計（21,035,900株）に対し26.2%（本報告書提出日現在、潜在株式数4,269,300株、20.3%）に当たり、これらの潜在株式は将来的に当社株式希薄化の要因となり当社の株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

⑯ 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度において、主力事業であったオフィスサプライ事業における売上高減少や再生可能エネルギー事業における元連結子会社の業績低迷及び販売費及び一般管理費増加等により営業損失を計上したことから、営業損失174百万円、経常損失181百万円、親会社株主に帰属する当期純損失215百万円を計上いたしました。当連結会計年度におきましても、投資事業ドメイン選定によるオフィスサプライ事業、美容・越境事業、フィンテック・IoT事業内の半導体製品の製造・開発事業より撤退したことにより売上高が減少したことや、フィンテック・IoT事業及びIR事業において研究開発費562百万円を計上したことに加え、連結子会社の株式簿価の減損処理によるのれんの一時償却を計上したこと等により、営業損失を計上いたしました。また、撤退に伴う子会社の株式譲渡による関係会社株式売却損の計上、並びに、連結子会社の株式簿価の減損処理に伴い同社に係るのれんを減損処理したこと等から減損損失を計上いたしました。これらの結果、前連結会計年度から継続して業績の回復に遅れが生じ、営業損失1,244百万円、経常損失1,432百万円、親会社株主に帰属する当期純損失2,670百万円を計上しております。

これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が生じておりますが、当該状況を解消又は改善するための対応策を講じることにより、継続企業の前提に重要な不確実性は認められないものと判断しております。当該状況を解消又は改善するための対応策は、「7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（8）重要事象等について」に記載しております。

5【経営上の重要な契約等】

I. 商品供給契約

相手先名	契約年月	契約の名称	契約の内容	契約期間
アスクル株式会社	平成9年8月21日	継続的商品供給契約	アスクールシステム（オフィス用品通販の翌日配送システム）における商材の供給契約	1年 (注)

(注) 1. 当事者一方から相手方に対して契約期間満了の2か月前までに書面による申し出がないときは、自動的に同一条件で1年間延長されるものとし、以降も同様とすることとなっております。

2. 平成29年11月8日付株式譲渡に伴い連結除外したハイブリッド・サービス株式会社が契約者となっております。

II. 株式譲渡に関する契約

(株式会社ビー・エイチの株式譲渡)

当社は、平成29年6月30日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ビー・エイチの全株式を譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

この株式譲渡契約に基づき、同日付で株式譲渡を実行しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

(フジブリッジ株式会社の株式譲渡)

当社は、平成29年7月24日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるフジブリッジ株式会社の全株式を譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

この株式譲渡契約に基づき、同日付で株式譲渡を実行しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

(ハイブリッド・サービス株式会社の株式譲渡)

当社は、平成29年8月14日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるハイブリッド・サービス株式会社の全株式を譲渡することを決議し、同日付で株式売買契約を締結いたしました。

なお、当該株式譲渡は、平成29年9月29日開催の当社臨時株主総会決議による承認を受け、平成29年11月8日付で株式譲渡を実行しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発活動費は562百万円であります。なお、各事業セグメントごとの研究開発活動費は、フィンテック・IoT事業におけるスマートタクシーメーター開発に係る費用64百万円、並びに、IR事業における製品ラインナップ拡充を目的としたゲームマシン及びゲームタイトルの開発に係る費用498百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループは、貸倒引当金、税効果会計、たな卸資産の評価、投資その他の資産の評価などに関して、過去の実績や当該取引の状況に照らして、合理的と考えられる見積り及び判断を行い、その結果を資産・負債及び収益・費用の数値に反映して連結財務諸表を作成しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2)財政状態の分析

①流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は、1,708百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,164百万円減少いたしました。これは、事業ドメイン選定実施による子会社の連結除外に伴い現金及び預金や売掛金が減少したこと等によるものであります。

②固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は、470百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,230百万円減少いたしました。これは、上述した子会社の連結除外に伴い投資有価証券が減少したこと、並びに連結子会社ののれん減損処理に伴いのれんが減少したこと等によるものであります。

③流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は、1,398百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,462百万円減少いたしました。これは、財務体質の改善を目的とした有利子負債の削減を実施してきた結果、短期借入金が減少したことや子会社の連結除外に伴い買掛金が減少したこと等によるものであります。

④固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は、21百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,917百万円減少いたしました。これは、上述した有利子負債削減により長期借入金及び社債が減少したこと等によるものであります。

⑤純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は、759百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,017百万円減少いたしました。これは親会社株主に帰属する当期純損失の計上により利益剰余金が減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は32.7%となり、前連結会計年度末に比べ4.2ポイント増加いたしました。また、1株当たり純資産は45円95銭となり、前連結会計年度末に比べ173円19銭減少いたしました。

(3)経営成績の分析

①売上高

当連結会計年度における売上高は、11,325百万円（前年同期比35.9%減）となりました。売上高の概況は、「第2.事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」をご参照ください。

②営業利益

当連結会計年度における売上総利益は、1,036百万円（前年同期比31.1%減）となりました。また、売上総利益率は9.2%と、前連結会計年度に比べ0.7ポイント増加しました。

販売費及び一般管理費は、2,280百万円（前年同期比35.9%増）となりました。

この結果、営業損失は1,244万円（前年同期は営業損失174百万円）となりました。

③経常利益

営業外収益は、68百万円（前年同期比53.3%減）となりました。

営業外費用は、256百万円（前年同期比68.1%増）となりました。

この結果、経常損失は1,432百万円（前年同期は経常損失181百万円）となりました。

④親会社株主に帰属する当期純利益

特別利益は、57百万円となりました。

特別損失は、1,255百万円となりました。

この結果、税金等調整前当期純損失は2,629百万円（前年同期は税金等調整前当期純損失192百万円）となり、ここから税金費用41百万円を控除した結果、親会社株主に帰属する当期純損失は2,670百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失215百万円）となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性の分析

① キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況は、「第2. 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

② 財務政策

当社グループは、運転資金及び設備投資資金につきまして、直接金融や内部資金または金融機関からの借入にて資金調達しております。外部からの資金調達につきましては、安定的かつ低利を前提としながら、将来の金融情勢の変化等も勘案してバランスのとれた調達を実施しております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2. 事業の状況 4 事業等のリスク」をご参照ください。

(6) 戦略的現状と見通し

景気の見通しとして、日本経済は雇用・所得環境の改善が続くなか、経済・財政政策等の効果から堅調に推移するものと予想されますが、海外景気の下振れに対する不安や金融資本市場変動の影響等もあり、依然として先行きは不透明な状況にあります。

このような事業環境のもと、当社グループでは、平成30年1月から平成32年12月までの3カ年の中期経営計画を策定し、財務体質の改善、収益基盤の強化及び企業価値向上に向けた経営戦略（①収益資産に対する積極投資、②管理体制強化に向けた機能戦略、③事業の持続的成長に向けた投資戦略）を推進してまいります。

次期の業績見通しにつきましては、通期の連結業績予想として、売上高4,785百万円（対前年同期比57.7%減）、営業利益100百万円（当連結会計年度は営業損失1,244百万円）、経常利益45百万円（当連結会計年度は経常損失1,432百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益10百万円（当連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失2,670百万円）を見込んでおります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針については、「第2. 事業の状況 3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

(8) 重要事象等について

当社グループは、「4 事業等のリスク ⑩ 継続企業の前提に関する重要事象等」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、当該状況をいち早く解消すべく、前連結会計年度において経常的に損失を計上した事業の見直しを行いました。当連結会計年度においては、経営資源の集中的な投資を行うべくコア事業となる事業ドメインの選定を行いました。また、ノンコア事業に選定した事業ドメインにおける関係会社株式の譲渡で得た資金をもとに有利子負債を削減させるとともに、新株予約権等の資本政策により資金を獲得し、次期以降の事業成長に向けた財務基盤を構築してまいりました。

当社グループは、継続的なコスト削減に取り組むとともに、コア事業に選定した事業ドメインへの集中的な投資を行うことで収益基盤の強化・拡充を実施しております。また、長期的な安定収益確保に向け、事業ドメイン毎の事業ポートフォリオを変革すべく、フィンテック・IoT事業においては、新たな事業として仮想通貨関連事業（マイニング事業）を開始し、再生可能エネルギー事業においては太陽光発電の売電事業、IR事業においてはカジノゲーミングマシンのレベニューシェア事業の開始を予定しており、グループ全体の収益基盤の拡大に向けた投資を実施し、持続的成長に向けた投資を実施してまいります。

このような状況から、継続企業の前提に関する重要事象等の状況が存在しておりますが、当該状況を解決すべく具体的な対応策を実施することから、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資は、販売力強化、品質保持、環境保全を図ることを目的として77,253千円の設備投資を実施いたしました。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

（オフィスサプライ事業）

当連結会計年度の設備投資等、及び重要な設備の除却又は売却はありません。

（再生可能エネルギー事業）

当連結会計年度の設備投資は、営業力強化を目的として1,715千円の投資を実施いたしました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

（フィンテック・IoT事業）

当連結会計年度の設備投資等は、ソフトウェアの開発及び購入等に26,848千円の投資を実施し、ソフトウェア等2,766千円を除却いたしました。なお、重要な設備の売却はありません。

（美容・越境事業）

当連結会計年度の主な設備投資等、重要な設備の除却又は売却はありません。

（IR事業）

当連結会計年度の設備投資は、製造用金型及び治具等に37,949千円の投資を実施いたしました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

（その他の事業）

当連結会計年度の設備投資等、重要な設備の除却又は売却はありません。

（全社共通）

当連結会計年度の設備投資は、経常的な設備の更新10,740千円であります。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

1. 当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成29年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)	
			建物及び構 築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウ ェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)		
本社 (東京都港区)	その他の事 業、 全社(共通)	事務所	-	-	-	-	-	-	-	12

(注) 当連結会計年度において全額減損処理を行っているため、期末帳簿価額はありません。

(2) 国内子会社

平成29年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員 数 (名)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	工具、器 具 及び備品 (千円)	ソフトウ ェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
ハイブリッド・ ファシリティーズ 株式会社	本社 (東京都 港区)	再生可能エネ ルギー事業	事務所	-	1,667	-	153	6,378	8,199	10
株式会社アフロ	本社 (東京都 港区)	フィンテック・IoT事業	事務所	-	-	701	5,748	226	6,676	29
LT Game Japan 株式会社	本社 (東京都 港区)	IR事業	事務所	5,316	-	29,534	-	-	34,850	8

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、土地及び無形固定資産（ソフトウェアを除く）の合計であります。

2. 上記金額には、消費税等は含めておりません。

2. 上記の他、賃借している事務所等の年間賃借料（建物等）は次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成29年12月31日現在

事業所名	セグメントの名称	年間賃借料（千円）
本社	その他の事業、全社(共通)	34,749

(2) 国内子会社

平成29年12月31日現在

会社名	事業所名	セグメントの名称	年間賃借料 (千円)
ハイブリッド・サービス株式会社	物流センター 他(注) 1	オフィスサプライ事業	56,671
ハイブリッド・ファシリティーズ株式会社	ファシリティ事業部 他(注) 2	その他の事業、再生可能エネルギー事業	1,176
株式会社ビー・エイチ	東京事務所 他(注) 3	美容・越境事業	4,431
中央電子工業株式会社	サテライトオフィス東京(注) 4	フィンテック・IoT事業	840
LT Game Japan株式会社	本社 他(注) 5	IR事業	17,654

(注) 1. ハイブリッド・サービス(株)の連結除外に伴い、平成29年9月30日までの金額となっております。また、前連結会計年度末に閉鎖した大阪営業所684千円を含んでおります。

2. ファシリティ事業部他には、当連結会計年度内に開設した再生可能エネルギー事業の鹿児島支店87千円を含んでおります。なお、ファシリティ事業部は当連結会計年度内に事業撤退したため、平成29年3月31日までの金額となっております。

3. (株)ビー・エイチの連結除外に伴い、平成29年6月30日までの金額となっております。また、東京事務所他には、吾妻橋事務所及び麻布事務所を含んでおります。

4. 中央電子工業(株)の連結除外に伴い、平成29年6月30日までの金額となっております。

5. 本社他には、東京開発室を含んでおります。

(3) 在外子会社

平成29年12月31日現在

会社名	事業所名	セグメントの名称	年間賃借料 (千円)
海伯力国際貿易(上海)有限公司	本社	その他の事業	518

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	44,000,000
計	44,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成29年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成30年3月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,516,600	16,766,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	15,516,600	16,766,600	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成30年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成27年4月15日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年2月28日)
新株予約権の数 (個)	4,400	4,400
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	440,000	440,000
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	234	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年5月1日 至 平成30年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 239 資本組入額 120	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1 新株予約権の行使の条件

I. 本新株予約権の内容 (6) を参照

2 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

III. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱いを参照

I. 本新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

① 本新株予約権の目的となる株式当社普通株式440,000株

なお、当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、次の算式により本新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また、上記のほか、割当日後、本新株予約権の目的である株式の数の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲で株式の数の調整をすることができる。

② 本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数

本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、100株とする。但し、上記「I(1)新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数①」に定める本新株予約権の目的となる株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする。

(2) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、上記「I(1)新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数②」に定める本新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、平成27年4月14日の東京証券取引所における普通取引の終値の金234円とする。

なお、当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、当社が、割当日後、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（本新株予約権の行使に基づく新株の発行若しくは自己株式の処分又は当社が株式交換完全親会社となる株式交換による新株の発行又は自己株式の処分を行う場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} \times \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合の調整後行使価額は、当社普通株式に係る株式分割（基準日が設定されない場合の当社普通株式の無償割当てを除く。）が行われた場合は、その基準日の翌日以降、基準日が設定されない場合の当社普通株式の無償割当て又は株式併合が行われた場合は、その効力発生日以降、これを適用する。

当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合の調整後行使価額は、払込期日の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）、これを適用する。さらに、上記のほか、割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を行うことが適切な場合は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うものとする。

但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない本新株予約権の行使価額についてのみ行われるものとする。

(3) 新株予約権の行使期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という。）は、平成27年5月1日から平成30年4月30日までとする。

(4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記「I(4)増加する資本金及び資本準備金に関する事項①」記載の資本金等増加限度額から、上記「I(4)増加する資本金及び資本準備金に関する事項①」に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(5) 譲渡による本新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の権利行使の条件として、以下①及び②に掲げる条件に合致するものとし、③、④に掲げる事項に抵触しない限り権利行使を行うことができる。

① 新株予約権者は、平成27年5月1日以降、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも468円を超えた場合にのみ、(但し、「I(2)本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。’)本新株予約権を行使することができるものとする。

② 新株予約権者は、割当日から本新株予約権が満了するまでの間に、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも117円を下回った場合、本新株予約権を行使することはできないものとする。

③ 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は本新株予約権を行使することはできない。

④ 新株予約権者が本新株予約権を放棄した場合には、当該本新株予約権を行使することができない。

II. 新株予約権の取得に関する事項

以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は本新株予約権1個当たり503円の価額で新株予約権を取得することができる。

① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

② 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

III. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合には、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき交付するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

本新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数を交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記「I(1)本新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付する再編対象会社の各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「I(2)本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法」に従って定められる調整後行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案のうえ合理的に決定される価額に上記「III(3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数」に従って定められる当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「I(3)新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「I(3)新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「I(4)増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他交付する再編対象会社の新株予約権の行使の条件

上記「I(6)新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(9) 交付する再編対象会社の新株予約権の取得事由及び条件

上記「II新株予約権の取得に関する事項」に準じて決定する。

	事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年2月28日)
新株予約権の数(個)	12,500	0
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,250,000	0
新株予約権の行使時の払込金額(円)	240	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年9月30日 至 平成30年9月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 243 資本組入額 122	同左
新株予約権の行使の条件	—	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 1	同左

(注) 1 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

I. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱いを参照

I. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下、総称して「組織再編成行為」という。)をする場合、当該組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を有する本新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号のイないしホに掲げる株式会社(以下、総称して「再編成対象会社」という。)の新株予約権を、次の条件にて交付できるものとする。この場合においては、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

②新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

④新株予約権を行使することのできる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力が生ずる日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑤新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)」に準じて決定する。

⑥新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

下記「本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」に定める行使価額を基準に組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。

⑦その他の新株予約権の行使条件、新株予約権の取得事由及び取得条件

下記「その他の本新株予約権の行使の条件」及び下記「本新株予約権の取得事由」に準じて決定する。

⑧新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

II. 本新株予約権の補足

(1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

①各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。

②本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額（以下、「行使価額」という。）は、金240円とする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

(3) その他の本新株予約権の行使の条件

各本新株予約権の一部行使はできない。

(4) 本新株予約権の取得事由

当社は、本新株予約権の割当日以降、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が20取引日連続して、行使価額の150%を上回った場合、当社は、当社取締役会が別途定める日（以下、「取得日」という。）の20取引日前までに本新株予約権者に対する通知又は公告を行うことにより、当該取得日において本新株予約権1個につき金281円で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる（本項に基づく本新株予約権の取得を請求する権利を、「本取得請求権」という。）。なお、当社が、本取得請求権を行使できることとなった日（東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が20取引日連続して行使価額の150%を上回った場合の当該20取引日目の日）から30取引日の間に、上記通知又は公告を行わない場合、当社は本取得請求権を喪失するものとする。なお、当社が本取得請求権の一部を行使し又は喪失した後、再び本取得請求権の行使条件が充たされた場合、当社は本取得請求権を新たに取得するものとし、当該本取得請求権については本項の規定が同様に適用される。なお、本取得請求権により本新株予約権の一部を取得する場合には、抽選その他合理的な方法により行うものとする。譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

平成28年3月16日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年2月28日)
新株予約権の数(個)	15,293	15,293
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,529,300	1,529,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	354	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年11月2日 至 平成33年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 367 資本組入額 184	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1 新株予約権の行使の条件

I. 本新株予約権の内容(6)を参照

2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

III. 組織再編成行為の際の新株予約権の取扱いを参照

I. 本新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

① 本新株予約権の目的となる株式 当社普通株式1,591,000株

なお、当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、次の算式により本新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また、上記のほか、割当日後、本新株予約権の目的である株式の数の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲で株式の数の調整をすることができる。

② 本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数

本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、100株とする。但し、上記「I(1)新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数①」に定める本新株予約権の目的となる株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする。

(2) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、上記「I(1)新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数②」に定める本新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、金354円とする。

なお、当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、当社が、割当日後、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（本新株予約権の行使に基づく新株の発行若しくは自己株式の処分又は当社が株式交換完全親会社となる株式交換による新株の発行又は自己株式の処分を行う場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合の調整後行使価額は、当社普通株式に係る株式分割（基準日が設定されない場合の当社普通株式の無償割当てを除く。）が行われた場合は、その基準日の翌日以降、基準日が設定されない場合の当社普通株式の無償割当て又は株式併合が行われた場合は、その効力発生日以降、これを適用する。

当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合の調整後行使価額は、払込期日の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）、これを適用する。さらに、上記のほか、割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を行うことが適切な場合は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うものとする。

但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない本新株予約権の行使価額についてのみ行われるものとする。

(3) 新株予約権の行使期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という。）は、平成28年11月2日から平成33年4月30日までとする。

(4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記「I(4)増加する資本金及び資本準備金に関する事項①」記載の資本金等増加限度額から、上記「I(4)増加する資本金及び資本準備金に関する事項①」に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(5) 譲渡による本新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の権利行使の条件として、以下①及び②に掲げる条件に合致するものとし、③、④に掲げる事項に抵触しない限り権利行使を行うことができる。

① 新株予約権者は、平成28年5月2日以降、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも468円を超えた場合にのみ、（但し、「I(2)本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）本新株予約権を行使することができるものとする。

② 新株予約権者は、割当日から本新株予約権が満了するまでの間に、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも177円を下回った場合、本新株予約権を行使することはできないものとする。

③ 本新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社グループの取締役、従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

④ 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権の法定相続人のうち配偶者または子の親族の1名（以下「相続承継人」といいます。）のみに帰属した場合に限り、本新株予約権を行使することができる。

⑤ 新株予約権者が本新株予約権を放棄した場合には、当該本新株予約権を行使することができない。

(7) 新株予約権の割当日 平成28年5月2日

II. 新株予約権の取得に関する事項

以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は本新株予約権1個当たり1,321円の価額で新株予約権を取得することができる。

① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

② 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

III. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合には、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

本新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数を交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記「I(1)本新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付する再編対象会社の各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「I(2)本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法」に従って定められる調整後行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案のうえ合理的に決定される価額に上記「III(3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数」に従って定められる当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「I(3)新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「I(3)新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

- (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「Ⅰ（４）増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。
- (7)譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8)その他交付する再編対象会社の新株予約権の行使の条件
上記「Ⅰ（６）新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- (9)交付する再編対象会社の新株予約権の取得事由及び条件
上記「Ⅱ新株予約権の取得に関する事項」に準じて決定する。

平成28年7月1日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年2月28日)
新株予約権の数（個）	13,000	13,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,300,000	1,300,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	354	同左
新株予約権の行使期間	自 平成29年2月1日 至 平成33年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 360 資本組入額 181	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

- (注) 1 新株予約権の行使の条件
Ⅰ. 本新株予約権の内容（６）を参照
2 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
Ⅳ. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱いを参照

Ⅰ. 本新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

① 本新株予約権の目的となる株式 当社普通株式1,300,000株

なお、当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、次の算式により本新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また、上記のほか、割当日後、本新株予約権の目的である株式の数の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲で株式の数の調整をすることができる。

② 本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数

本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、100株とする。但し、上記「Ⅰ（1）新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数①」に定める本新株予約権の目的となる株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする。

(2) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、上記「Ⅰ（1）新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数②」に定める本新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、金354円とする。

なお、当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、当社が、割当日後、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（本新株予約権の行使に基づく新株の発行若しくは自己株式の処分又は当社が株式交換完全親会社となる株式交換による新株の発行又は自己株式の処分を行う場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合の調整後行使価額は、当社普通株式に係る株式分割（基準日が設定されない場合の当社普通株式の無償割当てを除く。）が行われた場合は、その基準日の翌日以降、基準日が設定されない場合の当社普通株式の無償割当て又は株式併合が行われた場合は、その効力発生日以降、これを適用する。

当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合の調整後行使価額は、払込期日の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）、これを適用する。さらに、上記のほか、割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を行うことが適切な場合は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うものとする。

但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない本新株予約権の行使価額についてのみ行われるものとする。

(3) 新株予約権の行使期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という。）は、平成29年2月1日から平成33年7月31日までとする。

(4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記「I(4)増加する資本金及び資本準備金に関する事項①」記載の資本金等増加限度額から、上記「I(4)増加する資本金及び資本準備金に関する事項①」に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(5) 譲渡による本新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の権利行使の条件として、以下①及び②に掲げる条件に合致するものとし、③、④、⑤に掲げる事項に抵触しない限り権利行使を行うことができる。

① 新株予約権者は、平成28年8月1日以降、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも468円を超えた場合にのみ、（但し、「I(2)本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）本新株予約権を行使することができるものとする。

② 新株予約権者は、割当日から本新株予約権が満了するまでの間に、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも177円を下回った場合、本新株予約権を行使することはできないものとする。

③ 本新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社グループの取締役、従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

④ 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権の法定相続人のうち配偶者または子の親族の1名（以下「相続承継人」といいます。）のみに帰属した場合に限り、本新株予約権を行使することができる。

⑤ 新株予約権者が本新株予約権を放棄した場合には、当該本新株予約権を行使することができない。

II. 新株予約権の割当日 平成28年8月1日

III. 新株予約権の取得に関する事項

以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は本新株予約権1個当たり642円の価額で新株予約権を取得することができる。

① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

② 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

IV. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合には、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

本新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数を交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記「I（1）本新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付する再編対象会社の各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「I（2）本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法」に従って定められる調整後行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案のうえ合理的に決定される価額に上記「IV（3）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数」に従って定められる当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「I（3）新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「I（3）新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「I（4）増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他交付する再編対象会社の新株予約権の行使の条件

上記「I（6）新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(9) 交付する再編対象会社の新株予約権の取得事由及び条件

上記「III新株予約権の取得に関する事項」に準じて決定する。

	事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年2月28日)
新株予約権の数(個)	10,000	10,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,000,000	1,000,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	573	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年12月26日 至 平成33年12月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 585 資本組入額 293	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1 新株予約権の行使の条件

I. 本新株予約権の内容(6)を参照

2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

IV. 組織再編成行為の際の新株予約権の取扱いを参照

I. 本新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

①本新株予約権の目的となる株式 当社普通株式1,000,000株

なお、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により本新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割(または併合)の比率

また、上記のほか、割当日後、本新株予約権の目的である株式の数の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲で株式の数の調整をすることができる。

②本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数

本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、100株とする。但し、上記「I(1)新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数①」に定める本新株予約権の目的となる株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする。

(2) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、上記「I(1)新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数②」に定める本新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、平成28年12月8日の東京証券取引所における普通取引の終値の金573円とする。

なお、当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、当社が、割当日後、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(本新株予約権の行使に基づく新株の発行若しくは自己株式の処分又は当社が株式交換完全親会社となる株式交換による新株の発行又は自己株式の処分を行う場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\begin{array}{ccccccc} & & & & \text{交付普通} & & \text{1株当たりの} \\ & & & & \text{株式数} & \times & \text{払込金額} \\ \text{調整後} & = & \text{調整前} & & \text{既発行普通} & + & \text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたり時価}} \\ \text{行使価額} & & \text{行使価額} & \times & \text{株式数} & & \\ & & & & & & \text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数} \end{array}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「交付株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合の調整後行使価額は、当社普通株式に係る株式分割（基準日が設定されない場合の当社普通株式の無償割当てを除く。）が行われた場合は、その基準日の翌日以降、基準日が設定されない場合の当社普通株式の無償割当て又は株式併合が行われた場合は、その効力発生日以降、これを適用する。

当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合の調整後行使価額は、払込期日の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）、これを適用する。さらに、上記のほか、割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を行うことが適切な場合は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うものとする。

但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない本新株予約権の行使価額についてのみ行われるものとする。

(3) 新株予約権の行使期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という。）は、平成28年12月26日から平成33年12月25日までとする。

(4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

②本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記「I(4)増加する資本金及び資本準備金に関する事項①」記載の資本金等増加限度額から、上記「I(4)増加する資本金及び資本準備金に関する事項①」に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(5) 譲渡による本新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の権利行使の条件として、以下①、②、③、④及び⑤に掲げる事項に抵触しない限り権利行使を行うことができる。

①新株予約権者は、平成28年12月26日以降、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも628円を超えた場合にのみ、（但し、「I(2)本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法」に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）本新株予約権を行使することができるものとする。

②新株予約権者は、割当日から本新株予約権が満了するまでの間に、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも157円を下回った場合、本新株予約権を行使することはできないものとする。

③本新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社及び当社グループの取締役、監査役、又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

④新株予約権者が死亡した場合、新株予約権の法定相続人のうち配偶者または子の親族の1名（以下「相続承継人」といいます。）のみに帰属した場合に限り、本新株予約権を行使することができる。

⑤新株予約権者が本新株予約権を放棄した場合には、当該本新株予約権を行使することができない。

II. 新株予約権の割当日 平成28年12月26日

III. 新株予約権の取得に関する事項

以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は本新株予約権1個当たり1,180円の価額で新株予約権を取得することができる。

① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

② 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

IV. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合には、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権の新株予約権者に対し、会社法第 236 条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

本新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数を交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記「I（1）本新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付する再編対象会社の各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「I（2）本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法」に従って定められる調整後行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案のうえ合理的に決定される価額に上記「IV（3）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数」に従って定められる当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「I（3）新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「I（3）新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「I（4）増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他交付する再編対象会社の新株予約権の行使の条件

上記「I（6）新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(9) 交付する再編対象会社の新株予約権の取得事由及び条件

上記「III新株予約権の取得に関する事項」に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成26年1月1日 (注) 1	5,674,581	5,731,900	—	628,733	—	366,833
平成27年9月30日 (注) 2	1,389,000	7,120,900	150,012	778,745	150,012	516,845
平成28年1月1日～ 平成28年12月31日 (注) 3	3,335,700	10,456,600	405,076	1,183,821	1,263,076	1,779,921
平成28年12月30日 (注) 4	2,000,000	12,456,600	—	1,183,821	—	1,779,921
平成29年1月1日～ 平成29年12月31日 (注) 5	3,060,000	15,516,600	405,876	1,589,697	405,876	2,185,797

(注) 1. 株式分割 (1 : 100) によるものであります。

2. 平成27年9月30日の第三者割当による新株式の発行による増加であります。

3. 平成27年8月12日及び平成28年3月16日開催の取締役会決議の新株予約権行使による増加であります。

4. 株式会社アフロ及びLT Game Japan株式会社との株式交換に伴う新株式の発行による増加であります。

5. 平成27年8月12日、平成28年3月16日及び平成29年8月14日開催の取締役会決議の新株予約権行使による増加であります。

6. 平成30年1月1日から平成30年2月28日までの間に、平成27年8月12日開催の取締役会決議の新株予約権行使により、発行済株式総数が1,250,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ151,756千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成29年12月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数 100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	1	21	46	16	26	9,201	9,311	-
所有株式数 (単元)	-	2,933	2,860	9,832	4,952	149	134,426	155,152	1,400
所有株式数の 割合 (%)	-	1.890	1.843	6.337	3.191	0.096	86.641	100.000	-

(7) 【大株主の状況】

平成29年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
木村 壽一	東京都荒川区	717,489	4.62
吉田 弘明	千葉県千葉市中央区	575,000	3.71
A-1 投資事業有限責任組合	東京都港区三田1丁目2番21号	575,000	3.71
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	293,300	1.89
BARCLAYS CAPITAL SECURITIES LIMITED (バークレイズ証券株式会社)	1 CHURCHILL PLACE CANARY WHARF LONDON E14 5HP UNITED KINGDOM (東京都港区六本木6丁目10番1号)	201,300	1.30
全 俊沢	東京都港区	179,372	1.16
藤原 勝	大阪府大阪市西区	170,900	1.10
田賀 健太郎	大阪府大阪市西区	144,400	0.93
株式会社ヴェューズ	大阪府大阪市浪速区恵美須西1丁目4番19号	123,000	0.79
LT GAME LIMITED (LT GAME LIMITED 取締役 木村 壽一)	COMMONWEALTH TRUST LIMITED, DRAKE CHAMBERS TORTOLA, BRITISH VIRGIN ISLANDS (東京都荒川区南千住6丁目37番9号)	103,139	0.66
計	—	3,082,900	19.87

(注) 1. 当連結会計年度において、以下のとおり主要株主の異動がありました。なお、表中の総株主の議決権の数に対する割合は、異動日時点によるものであり、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、主要株主の異動に関する臨時報告書を提出しております。

異動年月日	異動のあった 主要株主の氏名		議決権の数 (個)	総株主の議決権の 数に対する割合 (%)
平成29年1月4日	Maxwood. 株式会社	異動前	13,100	10.52
		異動後	12,200	9.80
平成29年10月31日	後方支援投資事業組合	異動前	10,000	7.43
		異動後	17,500	12.32
平成29年11月2日	後方支援投資事業組合	異動前	17,500	12.32
		異動後	13,500	9.44

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 15, 515, 200	155, 152	—
単元未満株式	普通株式 1, 400	—	—
発行済株式総数	15, 516, 600	—	—
総株主の議決権	—	155, 152	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成27年4月15日取締役会決議)

会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき、当社取締役に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することにつき決議されたものであります。

なお、本新株予約権は、本新株予約権を引き受ける者に対して公正価格にて有償で発行するものであり、特に有利な条件ではないことから、株主総会の承認を得ることなく実施しております。

決議年月日	平成27年4月15日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 3
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数 (株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成28年3月16日取締役会決議)

会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役、監査役、及び従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することにつき決議されたものであります。

なお、本新株予約権は、本新株予約権を引き受ける者に対して公正価格にて有償で発行するものであり、特に有利な条件ではないことから、株主総会の承認を得ることなく実施しております。

決議年月日	平成28年3月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社グループ取締役、監査役 9 当社及び当社グループ従業員 14
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 子会社の連結除外及び役職員の権利行使により、本報告書提出日の前月末現在における付与対象者の区分及び人数は、当社及び当社グループ取締役、監査役5名、当社及び当社グループ従業員4名、元取締役1名、元従業員2名であります。なお、取締役1名に付与している新株予約権は、取締役就任前に付与したものであります。

(平成28年7月1日取締役会決議)

会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき、当社子会社の取締役、及び従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することにつき決議されたものであります。

なお、本新株予約権は、本新株予約権を引き受ける者に対して公正価格にて有償で発行するものであり、特に有利な条件ではないことから、株主総会の承認を得ることなく実施しております。

決議年月日	平成28年7月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社グループ取締役 2 当社グループ従業員 5
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成28年12月9日取締役会決議)

会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することにつき決議されたものであります。

なお、本新株予約権は、本新株予約権を引き受ける者に対して公正価格にて有償で発行するものであり、特に有利な条件ではないことから、株主総会の承認を得ることなく実施しております。

決議年月日	平成28年12月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社グループ取締役、監査役 7 当社及び当社グループ従業員 28
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 子会社の連結除外及び従業員の退職により、本報告書提出日の前月末現在における付与対象者の区分及び人数は、当社及び当社グループ取締役、監査役5名、当社及び当社グループ従業員10名、元取締役1名、元従業員9名であります。なお、取締役1名に付与している新株予約権は、取締役就任前に付与したものであります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主重視の基本政策に基づき、「株主利益の増進」を経営の主要課題として認識し、業績に応じて積極的に利益配分を行うことを基本方針としております。

平成29年12月期の配当金につきましては、当事業年度の業績において、営業損失、経常損失及び当期純損失を計上したこと、並びに収益構造の改善や財務体質の強化が最優先すべき経営課題であると考えること等から、無配とさせていただきます。

次期の配当におきましても、早期の復配を目指すものの、当社の業績や財政状況等を鑑み、誠に遺憾ながら現時点においては、無配を予定しております。

なお、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる」旨定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
最高(円)	38,500 ※263	475	410	1,083	567
最低(円)	23,300 ※248	208	209	213	245

(注) 1. 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード) におけるものであります。

2. ※印は、株式分割(平成26年1月1日、1株→100株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	321	307	286	407	523	437
最低(円)	275	276	251	245	336	342

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) におけるものであります。

5 【役員の状況】

(男性 8名 女性 0名 (役員のうち女性の比率0.0%))

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長	吉田 弘明	昭和55年 4月7日生	平成18年4月 K O B E証券株式会社(現 インヴァスト証券株式会社)入社 平成20年4月 ラーフル株式会社入社 平成21年1月 同社取締役 平成26年7月 当社顧問 平成26年8月 当社取締役 平成26年9月 当社代表取締役社長(現任) 平成26年10月 海伯力(香港)有限公司董事長(現任) 平成27年2月 A-1投資事業合同会社代表社員(現任) 平成28年4月 海伯力国際貿易(上海)有限公司董事(現任) 平成28年8月 LT Game Japan株式会社取締役(現任) 平成29年1月 株式会社アフロ(現 ピクセルソリューションズ株式会社)取締役(現任) 平成29年5月 ハイブリッド・ファシリティーズ株式会社(現 ピクセルエステート株式会社)取締役(現任)	(注) 3	575,000
取締役	副社長兼 コーポレート 本部長	本瀬 建	昭和50年 2月11日生	平成21年2月 株式会社フルスピード入社 平成23年9月 株式会社R J Cリサーチ取締役会長 平成26年8月 当社取締役 平成26年9月 当社取締役管理本部長 平成27年1月 当社取締役コーポレート本部長 平成27年4月 当社取締役副社長兼コーポレート本部長(現任) 平成28年4月 海伯力国際貿易(上海)有限公司董事(現任) 平成28年8月 LT Game Japan株式会社取締役(現任)	(注) 3	—
取締役	副社長	伊地知 宣雄	昭和57年 3月25日生	平成19年4月 K O B E証券株式会社(現 インヴァスト証券株式会社)入社 平成21年6月 みずほインベスターズ証券株式会社(現みずほ証券株式会社)入社 平成23年7月 コギコギ株式会社代表取締役 平成26年9月 当社入社 平成27年3月 当社取締役 ハイブリッド・ファシリティーズ株式会社(現 ピクセルエステート株式会社)代表取締役(現任) 平成29年1月 株式会社アフロ(現 ピクセルソリューションズ株式会社)取締役副社長(現任) 平成29年3月 当社取締役副社長(現任)	(注) 3	—
取締役	管理本部長	山元 俊	昭和57年 2月26日生	平成19年4月 税理士法人プラウ入社 平成27年4月 当社入社 平成27年5月 当社執行役員 コーポレート本部長補佐 平成29年1月 株式会社アフロ(現 ピクセルソリューションズ株式会社)取締役(現任) 平成29年3月 当社取締役管理本部長(現任) 平成29年5月 ハイブリッド・ファシリティーズ株式会社(現 ピクセルエステート株式会社)取締役(現任)	(注) 3	—
取締役		金 弘智	昭和56年 12月13日生	平成19年12月 弁護士登録(東京弁護士会) 弁護士法人キャスト糸賀入所 平成20年7月 虎ノ門法律経済事務所入所 平成23年9月 東京神谷町総合法律事務所パートナー(現任) 平成30年3月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)		矢尾板 裕介	昭和56年 10月4日生	平成17年4月 株式会社ハンセム入社 平成18年9月 株式会社ユーコン入社 平成20年4月 同社取締役 平成24年3月 株式会社アロンテイル代表取締役(現任) 平成27年7月 当社入社 平成27年9月 当社内部監査室長 平成27年9月 当社監査役(現任) 平成27年10月 ハイブリッド・サービス株式会社監査役(現任) 平成28年3月 株式会社ビー・エイチ監査役(現任) 平成28年4月 海伯力国際貿易(上海)有限公司監事(現任) 平成28年8月 LT Game Japan株式会社監査役(現任)	(注) 4	—
監査役		櫻井 紀昌	昭和34年 10月20日生	昭和57年4月 桜井税務会計事務所入所 平成3年12月 税理士登録 櫻井紀昌税理士事務所開業 平成12年11月 株式会社サンユー社外監査役(現任) 平成15年10月 株式会社アルファプラス社外監査役 平成20年10月 朝日税理士法人 合併により入所同法人代表社員 (現任) 平成21年3月 当社社外監査役(現任)	(注) 4	—
監査役		中里 直記	昭和49年 1月22日生	平成11年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入 社 平成17年4月 東都監査法人(現東陽監査法人)入社 平成17年5月 公認会計士登録 中里会計事務所開設所長(現任) 平成24年8月 東陽監査法人代表社員(現任) 平成29年3月 当社社外監査役(現任)	(注) 4	—
計						575,000

- (注) 1. 取締役金弘智は社外取締役であります。
2. 監査役櫻井紀昌及び中里直記の両名は、社外監査役であります。
3. 平成30年3月30日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成29年3月30日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 所有株式数には、役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、提出日(平成30年3月30日)現在における役員持株会の取得株式数を確認することができないため、平成30年2月末現在の実質持株数を記載しております。
6. 当社では、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
都築 孝明	昭和43年10月12日生	平成9年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 平成13年4月 公認会計士登録 平成22年1月 都築公認会計士・税理士事務所開設 所長 (現任) 平成28年7月 東陽監査法人入所	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループは、「迅速な意思決定」を基本方針に、合理的かつ迅速な業務執行を行うとともに、内部統制システム及びリスク管理体制を充実し、かつ法令遵守を徹底した透明性の高い経営を目指すことが重要と考えており、取締役会・監査役会等による経営の継続監視を実施しております。

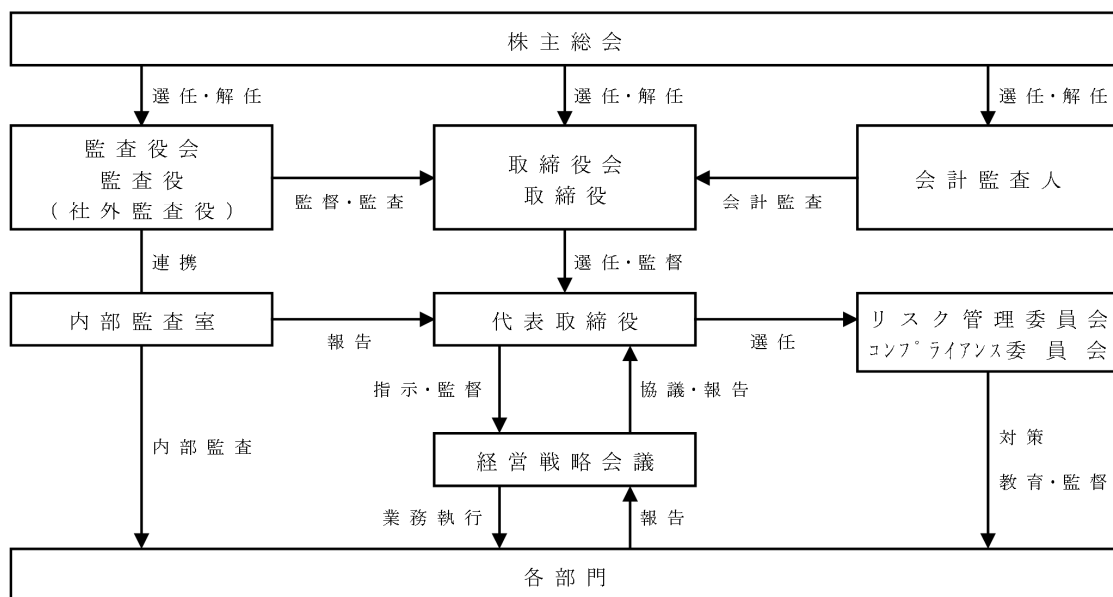
また、株主への利益還元を充実させるとともに、株主をはじめとした全てのステークホルダーとの円滑な関係を維持していくことが、企業の発展に繋がり、かつ上場会社としての使命であると考えております。

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社では、監査役による監査機能と取締役間の職務執行監視機能が十分に発揮され得ること等の理由から監査役会設置会社の形態を採用しております。

当社の企業統治の体制を示した図表は以下のとおりであります。



(取締役会)

当社の取締役は社外取締役1名を含む5名であります。取締役会は、原則月1回の定時取締役会のほか必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに各取締役の業務執行の状況を監督しております。

(監査役会)

当社は監査役会制度を採用しております。社外監査役2名を含む3名の監査役で監査役会を構成し、監査役会で定めた監査方針・業務分担に従い、会計監査・業務監査を実施しております。監査役会は、原則月1回開催し、さらに、監査役は、取締役会に常時出席するとともに、取締役等からの業務報告、重要な決裁書類の閲覧等により、取締役の業務執行について監視しております。各監査役は、それぞれ財務・会計に関する相当程度の知見を有する者であるとともに、内部監査部門と相互補完を目的として連携し、監査業務の充実を図っております。また、会社と利害関係のない独立した有識者2名を社外監査役として選任し、監督機能を強化しております。

(経営戦略会議)

経営戦略会議は、グループ各社の業務を執行する取締役や部門長等で構成されており、必要に応じ適宜開催しております。業務執行状況の報告及び取締役会に付議する事項を含む重要案件について審議決定を行っております。

(コンプライアンス委員会)

当社は、代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、経営の健全性を高めるための内部管理体制の整備、維持及び行動規範を浸透させるための啓蒙、教育、監督を行っております。

ロ. その他の企業統治に関する事項

(内部統制システムの整備の状況)

- ① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 企業倫理・法令遵守を推進・徹底するため、役職員が遵守すべき具体的な行動基準として「ピクセルカンパニーズグループ役職員行動規範」を制定しております。また、法令等遵守体制の整備・強化等を図るため、各種コンプライアンス教育を継続的に実施しております。
 - ・ 各取締役はそれぞれの担当部門に関する法令遵守の責任を負うものとし、担当部門に係る法令遵守の体制を構築し、これを適切に管理するとともに、当該法令遵守の状況を定期的に取り締役に報告しております。
 - ・ 法令違反に関する事実の社内報告体制については、社内規定に従いその運用を行っております。
 - ・ 役員に内部通報制度の存在を十分周知させるとともに、社外の弁護士を窓口として加えることで通報者の匿名性を確保し、内部通報制度の実効性を高めております。
- ② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 取締役の職務の執行にかかる文書その他の情報については、社内規定に従い適切に保存及び管理を行っております。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 各取締役はそれぞれの担当部門に関するリスク管理の責任を負うものとし、担当部門に関するリスク管理の体制を構築し、これを適切に管理するとともに、当該リスク管理の状況を定期的に取り締役に報告しております。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 取締役会は、毎月1回開催することとし、経営に関する重要事項を決定するとともに、各取締役の業務執行の状況を監督しております。
 - ・ 取締役の職務分担、業務執行に係る権限ならびに指揮・報告系統については、社内規定に基づき適正かつ効率的に行っております。
 - ・ 取締役会の決議にて決定される年度予算に基づき、各取締役は、それぞれの担当部門に関する部門予算の実行状況ならびに施策の実施状況を定期的に取り締役に報告しております。
- ⑤ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・ 子会社の取締役を兼務する取締役は、当該子会社の業務の適正性を確保する責任を負うものとしております。
 - ・ 子会社管理の担当部門は、社内規定に基づき、子会社の状況に応じて必要な管理を行っております。
 - ・ 当社の内部監査室は、監査役と緊密に連携し、子会社を含めた内部統制システムを構築し、内部監査を実施しております。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・ 内部監査室は、監査役の求めまたは指示により、適宜、監査役の職務遂行の補助を行っております。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・ 内部監査室の人事異動については、取締役と監査役が意見交換を行うものとしております。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・ 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、ただちに監査役に報告するものとしております。
 - ・ 内部監査室は、監査役会に常時出席し、内部監査の結果を報告しております。
 - ・ 監査役会は、定期的または不定期に取り締役及び幹部社員との業務ヒアリングを開催し、内部統制システムの構築状況及び運用状況について報告を求めています。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・ 監査役会は、代表取締役との意見交換会を定期的で開催し、経営方針、経営上の重要課題ならびに監査環境の整備に関する事項等について意思の疎通を図り、効果的な監査業務を遂行しております。
 - ・ 監査役は、内部監査室と常に連携を図り、また会計監査人と定期的にミーティングを行い、監査の重点項目や監査結果等について情報の共有に努め、効率的かつ効果的な監査業務を遂行しております。

(リスク管理体制)

各取締役がそれぞれの担当部門に関するリスク管理の責任者として職務を遂行し、内部監査室がリスクマネジメントの検証に重点をおいた監査を実施しております。

また、リスク管理に関する体制を整備するため、「リスク管理規定」を制定し、代表取締役を委員長とする「リスク管理委員会」を設置しております。リスク管理委員会は、リスクの洗い出しを行い、リスク発生に対する未然防止策を検討し、また、リスク発生時に迅速かつ確かな対応策を協議することにより、再発を防止し企業価値を保全する体制としております。

(反社会的勢力排除に向けた体制)

当社は、反社会的勢力排除に向けて、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威をもたらす反社会的勢力及びこれに類する団体とは一切の関係をもち、不当要求事案等発生の場合についても顧問弁護士と連携の上、毅然とした態度で対応しております。

(財務報告の信頼性を確保するための体制)

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、各種社内規定の再構築や業務プロセスの見直しを行い、内部統制システムの更なる改善に取り組んでおります。

(支配株主と取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針)

当社と支配株主である親会社との営業取引については、少数株主保護に関する指針として、市場実勢を勘案の上、一般的取引と同様の条件によっております。

当社の事業展開にあたっては、親会社からの事業上の制約はなく、また、親会社の指示や承認に基づいてこれを行うのではなく、当社の取締役会における経営判断のもと、独自の意思決定を行っております。また、取締役会の業務の執行を客観的かつ中立的な視点から監査するため社外監査役を含めた監査役が監査を実施しています。

(独立役員の確保)

当社は、社外役員のうち1名を独立役員（一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役または社外監査役）として指定し、一般株主保護を強化しております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社における内部監査は、内部監査部門として社長直轄の内部監査室を設置し、2名の体制で独立した立場から各部門の業務遂行状況について内部監査を行っております。

監査役会は、社外監査役2名を含む3名の監査役で構成され、監査役会で定めた監査方針・業務分担に従い、会計監査・業務監査を実施しております。監査役会は、原則月1回開催し、さらに、監査役は、取締役会に常時出席するとともに、取締役等からの業務報告、重要な決裁書類の閲覧等により、取締役の業務執行について監視しております。

監査役は、必要に応じ内部監査室の監査に立会うとともに、内部監査人は監査役会に常時出席し、監査の重点項目や監査結果等について情報の共有に努めております。また、監査役及び内部監査室は、会計監査人から、適宜監査結果の報告を受けるとともに、必要に応じ相互に情報・意見の交換を行うなど連携を強め、監査の質的向上を図っております。

③ 会計監査の状況

会計監査につきましては、以下の公認会計士及び補助者9名（公認会計士1名、公認会計士試験合格者等3名、その他5名）で監査業務を実施しております。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員 町出 知則	明誠有限責任監査法人	3年
指定有限責任社員 業務執行社員 関 和輝		3年

④ 社外取締役及び社外監査役

イ. 社外取締役及び社外監査役の選任状況、提出会社との人的関係、資本的關係、取引関係その他の利害関係
<社外取締役>

社外取締役金弘智氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、企業法務にも精通しており、その経験を当社のコンプライアンス経営に活かせるものと判断しております。なお、当社と同氏の間には、人的関係、資本的關係及び重要な取引関係その他利害関係はありません。

<社外監査役>

社外監査役櫻井紀昌氏は、税理士であり、その専門的見地及び経営に関する高い見識を当社の監査に反映できるものと判断しております。同氏は、朝日税理士法人の代表社員ならびに株式会社サンユーの社外監査役を務めております。なお、当社と朝日税理士法人及び株式会社サンユーの間には、人的関係、資本的關係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役中里直記氏は、公認会計士であり、その専門的見地及び経営に関する高い見識を当社の監査に反映できるものと判断しております。同氏は、中里会計事務所の所長及び東陽監査法人代表社員を務めております。なお、当社と中里会計事務所、東陽監査法人の間には、人的関係、資本的關係及び取引関係その他の利害関係はありません。

ロ. 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役及び社外監査役は、中立的、客観的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただくこと等により、経営の監視機能を高める役割を担っております。

ハ. 社外取締役または社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準または方針の内容及び選任状況に関する提出会社の考え方

当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考しております。

ニ. 社外取締役及び社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携等

社外取締役及び社外監査役は、取締役会や監査役会に出席するとともに、常勤監査役と適宜必要な情報交換を図っております。また、会計監査人及び内部監査部門とも適宜情報交換を行い、緊密な連携を図っております。

⑤ 役員の報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	84,300	84,300	—	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く。)	4,800	4,800	—	—	—	1
社外監査役	2,400	2,400	—	—	—	3

(注) 1. 株主総会の決議による限度額は、取締役年額200,000千円(平成14年3月29日株主総会決議)、監査役年額40,000千円(平成14年3月29日株主総会決議)であります。

2. 期末現在の人員は、取締役4名、監査役3名(うち社外監査役2名)であります。上記人員には、無報酬の取締役1名を除いており、当事業年度中に退任した社外監査役1名が含まれております。

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬につきましては、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬総額の限度額を決定しております。各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役社長が業績等を勘案して決定しております。各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

⑥ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

該当事項はありません。

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的前事業年度

特定投資株式

該当事項はありません。

当事業年度

特定投資株式

該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表計 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	33,660	—	—	—	—

⑦ その他

イ. 取締役の定数

当社の取締役は、7名以内とする旨を定款に定めております。

ロ. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ハ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、累積投票による取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ニ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ホ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当社は、当該定款規定に基づき、社外取締役1名及び社外監査役2名と責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は100万円または法令が規定する額のいずれか高い方、各社外監査役は50万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

ヘ. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ト. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	30,500	—	31,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	30,500	—	31,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

会社規模及び業務量等を勘案のうえ、監査法人からの報酬見積書について検討を加え、取締役会において決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）の財務諸表について、明誠有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 1,068,586	222,444
受取手形及び売掛金	※2 2,345,977	246,592
製品	116,162	198,271
商品	642,879	-
仕掛品	250,377	272,515
原材料	185,246	-
前渡金	825,538	542,705
その他	766,726	※1 273,928
貸倒引当金	△329,040	△48,404
流動資産合計	5,872,453	1,708,054
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 241,311	11,674
減価償却累計額	△57,804	△6,358
建物(純額)	183,506	5,316
機械及び装置	7,985,797	-
減価償却累計額	△7,929,180	-
機械及び装置(純額)	56,617	-
車両運搬具	70,882	12,864
減価償却累計額	△46,771	△11,196
車両運搬具(純額)	24,110	1,667
工具、器具及び備品	3,320,937	50,581
減価償却累計額	△3,262,631	△20,413
工具、器具及び備品(純額)	58,305	30,168
その他	14,758	984
減価償却累計額	△2,608	△690
その他(純額)	12,149	293
土地	※1 348,255	-
有形固定資産合計	682,945	37,445
無形固定資産		
のれん	924,798	207,985
ソフトウェア仮勘定	280,800	-
その他	53,026	5,902
無形固定資産合計	1,258,625	213,888
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 1,440,896	※3 3,000
長期貸付金	137,059	472,009
長期未収入金	-	220,000
退職給付に係る資産	32,912	-
その他	※1 305,333	※1 73,066
貸倒引当金	△156,288	△548,547
投資その他の資産合計	1,759,913	219,528
固定資産合計	3,701,483	470,862
繰延資産		
社債発行費	2,023	-
繰延資産合計	2,023	-
資産合計	9,575,961	2,178,916

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,358,989	99,251
短期借入金	1,871,819	702,264
1年内返済予定の長期借入金	※1 480,935	-
1年内償還予定の社債	100,000	-
未払金	415,545	149,308
未払法人税等	113,146	5,390
前受金	174,477	345,710
災害損失引当金	158,771	-
ポイント引当金	13,458	-
その他	174,173	96,806
流動負債合計	4,861,316	1,398,732
固定負債		
社債	150,000	-
長期借入金	※1 1,676,441	1,807
その他	111,626	19,241
固定負債合計	1,938,067	21,048
負債合計	6,799,384	1,419,781
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,183,821	1,589,697
資本剰余金	1,388,532	1,794,408
利益剰余金	△40,358	△2,710,874
株主資本合計	2,531,995	673,232
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	197,714	39,828
その他の包括利益累計額合計	197,714	39,828
新株予約権	46,866	46,073
純資産合計	2,776,577	759,135
負債純資産合計	9,575,961	2,178,916

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
売上高	17,678,685	11,325,172
売上原価	※1 16,175,364	10,288,700
売上総利益	1,503,321	1,036,471
販売費及び一般管理費	※2, ※3 1,678,245	※2, ※3 2,280,627
営業損失(△)	△174,923	△1,244,156
営業外収益		
受取利息	1,712	7,757
受取配当金	6,794	0
為替差益	14,148	-
出資金評価益	21,739	8,699
持分法による投資利益	66,092	-
その他	35,732	51,883
営業外収益合計	146,221	68,341
営業外費用		
支払利息	100,913	105,946
新株発行費	44,145	6,156
支払手数料	-	66,000
持分法による投資損失	-	52,102
その他	7,529	26,245
営業外費用合計	152,589	256,451
経常損失(△)	△181,292	△1,432,265
特別利益		
債務免除益	25,000	-
固定資産売却益	※4 8,587	※4 1,672
負ののれん発生益	※5 310,327	-
災害損失引当金戻入額	108,628	-
寄付金収入	32,791	-
補助金収入	-	12,705
関係会社株式売却益	29,631	32,460
その他	20,168	11,000
特別利益合計	535,134	57,838
特別損失		
減損損失	-	※6 337,517
貸倒引当金繰入額	313,000	151,422
事業撤退損	83,203	-
債権譲渡損	24,230	-
固定資産除却損	※6 520	※6 3,120
関係会社株式売却損	-	687,419
特別支払手数料	25,496	29,712
その他	※1 100,183	45,883
特別損失合計	546,633	1,255,075
税金等調整前当期純損失(△)	△192,791	△2,629,502
法人税、住民税及び事業税	33,699	30,137
法人税等調整額	△102	10,876
法人税等合計	33,597	41,013
当期純損失(△)	△226,388	△2,670,515
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△10,754	-
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△215,633	△2,670,515

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
当期純損失(△)	△226,388	△2,670,515
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	△5,114	-
為替換算調整勘定	△7,393	△6,766
持分法適用会社に対する持分相当額	149,949	△151,119
その他の包括利益合計	* 137,441	* △157,886
包括利益	△88,946	△2,828,402
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△78,192	△2,828,402
非支配株主に係る包括利益	△10,754	-

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成28年1月1日 至平成28年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	778,745	516,845	175,275	1,470,866
当期変動額				
新株の発行	405,076	405,076		810,152
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△215,633	△215,633
株式交換による変動額		466,610		466,610
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	405,076	871,687	△215,633	1,061,129
当期末残高	1,183,821	1,388,532	△40,358	2,531,995

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額		
当期首残高	5,114	55,159	60,273	15,094	1,546,233
当期変動額					
新株の発行					810,152
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）					△215,633
株式交換による変動額					466,610
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△5,114	142,555	137,441	31,772	169,213
当期変動額合計	△5,114	142,555	137,441	31,772	1,230,343
当期末残高	-	197,714	197,714	46,866	2,776,577

当連結会計年度（自平成29年1月1日 至平成29年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,183,821	1,388,532	△40,358	2,531,995
当期変動額				
新株の発行	405,876	405,876		811,752
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△2,670,515	△2,670,515
株式交換による変動額				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	405,876	405,876	△2,670,515	△1,858,763
当期末残高	1,589,697	1,794,408	△2,710,874	673,232

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額		
当期首残高	-	197,714	197,714	46,866	2,776,577
当期変動額					
新株の発行					811,752
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）					△2,670,515
株式交換による変動額					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		△157,886	△157,886	△792	△158,678
当期変動額合計	-	△157,886	△157,886	△792	△2,017,442
当期末残高	-	39,828	39,828	46,073	759,135

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△192,791	△2,629,502
減価償却費	35,568	74,667
減損損失	-	337,517
のれん償却額	52,137	242,643
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	99,815	139,150
その他の引当金の増減額 (△は減少)	△149,029	7,057
受取利息及び受取配当金	△8,507	△7,758
支払利息	100,913	105,946
持分法による投資損益 (△は益)	△66,092	52,102
為替差損益 (△は益)	△6,991	5,683
固定資産除却損	520	3,120
固定資産売却損益 (△は益)	△8,587	△1,672
関係会社株式売却益	△29,631	△32,460
関係会社株式売却損	-	687,419
負ののれん発生益	△310,327	-
債務免除益	△25,000	-
事業撤退損	83,203	-
新株発行費	44,145	6,156
支払手数料	-	66,000
売上債権の増減額 (△は増加)	516,193	207,780
たな卸資産の増減額 (△は増加)	141,019	△260,923
前渡金の増減額 (△は増加)	△529,715	112,159
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,024,419	△154,565
未払費用の増減額 (△は減少)	△300	31,948
未払金の増減額 (△は減少)	64,452	△195,726
未収消費税等の増減額 (△は増加)	-	△45,267
未収入金の増減額 (△は増加)	150,010	10,897
預り金の増減額 (△は減少)	△35,350	△188,483
前受金の増減額 (△は減少)	△25,863	155,845
その他	△23,205	117,839
小計	△1,147,831	△1,152,425
利息及び配当金の受取額	31,554	7,758
利息の支払額	△104,811	△121,901
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△19,186	△127,925
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,240,274	△1,394,494

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△5,000	-
有形固定資産の取得による支出	△19,284	△43,916
有形固定資産の売却による収入	180,761	439,571
無形固定資産の取得による支出	△159,161	△26,908
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※ ₂ △324,437	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	※ ₂ 5,889	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	※ ₃ 2,066,102
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	※ ₃ △13,363	-
貸付けによる支出	-	△436,970
貸付金の回収による収入	-	81,645
敷金の差入による支出	△22,954	△12,574
その他	15,777	2,871
投資活動によるキャッシュ・フロー	△341,772	2,069,822
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	1,094,229	△1,522,154
長期借入れによる収入	945,240	100,000
長期借入金の返済による支出	△670,973	△655,981
社債の償還による支出	△100,000	△250,000
株式の発行による収入	756,615	795,240
新株予約権の発行による収入	41,163	15,720
その他	11,091	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,077,366	△1,517,175
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,876	705
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	493,441	△841,141
現金及び現金同等物の期首残高	570,144	1,063,586
現金及び現金同等物の期末残高	※ ₁ 1,063,586	※ ₁ 222,444

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数5社

主要な連結子会社名

ハイブリッド・ファシリティーズ株式会社

LT Game Japan株式会社

株式会社アフロ

海伯力国際貿易（上海）有限公司

海伯力（香港）有限公司

株式会社ビー・エイチ及びハイブリッド・サービス株式会社は、当連結会計年度において全株式を譲渡したため、連結の範囲から除いております。

また、当連結会計年度において、フジブリッジ株式会社の全株式を譲渡したことにより同社並びにその連結子会社である株式会社G&Kコーポレーション及び中央電子工業株式会社を連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の状況

主要な非連結子会社名

合同会社ソーラーファシリティーズ1号

合同会社ソーラーファシリティーズ2号

合同会社ソーラーファシリティーズ3号

大口出水第二発電所合同会社

湧水町馬場迫発電所合同会社

連結の範囲から除いた理由として非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数0社

当連結会計年度において、持分法適用会社であった頻光半導体股份有限公司及び株式会社プロダクションテクノロジーセンター九州は、フジブリッジ株式会社の連結子会社である中央電子工業株式会社の連結除外に伴い、持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

主要な会社等の名

合同会社ソーラーファシリティーズ1号

合同会社ソーラーファシリティーズ2号

合同会社ソーラーファシリティーズ3号

大口出水第二発電所合同会社

湧水町馬場迫発電所合同会社

持分法を適用しない理由として各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

製品及び仕掛品

主として個別法又は移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定額法及び定率法を、また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。但し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～15年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	2年～15年

②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づいております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり利息法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債、収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段
…金利スワップ取引
- ・ヘッジ対象
…借入金利息

③ヘッジ方針

内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る借入金金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

なお、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のために単独でデリバティブ取引を行うことはありません。

④ヘッジの有効性評価の方法

主として四半期毎に、内部規定に基づき、ヘッジの有効性の事前及び事後テストを実施し、有効性の確認を行っております。

ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

②連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、流動負債の「その他」に含めて表示していました「未払金」は、当連結会計年度において重要性が増したため、区分表記しています。この表示方法の変更を反映させるため、当連結会計年度において前連結会計年度の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、流動負債の「その他」に表示していました589,719千円のうち、415,545千円については「未払金」として組替えています。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していました「未払費用の増減額(△は減少)」及び「預り金の増減額(△は減少)」は、当連結会計年度において重要性が増したため、区分表記しています。この表示方法の変更を反映させるため、当連結会計年度において前連結会計年度の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していました△58,855千円のうち、△300千円については「未払費用の増減額(△は減少)」として、△35,350千円については「預り金の増減額(△は減少)」として組替えています。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
現金及び預金(定期預金)	5,000千円	—千円
土地	344,219	—
建物	167,569	—
その他(流動資産) (供託金)	—	86,000
その他(投資その他の資産) (宅地建物取引業法に基づく営業保証金)	10,000	10,000

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	26,534千円	—千円
長期借入金	248,428	—

※2. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
受取手形	1,402千円	—千円

※3. 非連結子会社及び関連会社に係る注記

各科目に含まれている非連結子会社及び関連会社に対するものは次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
投資有価証券(株式)	1,401,404千円	3,000千円

4. 偶発債務

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
訴訟事項	当社は、有限会社咲良コーポレーションより平成28年11月26日付で、損害賠償請求(227,100千円)の訴訟提起を受けております。今後当社は当該訴訟に対して、弁護士と協議の上、法廷で適切に対応してまいり所存であります。なお、現段階では当社の業績に与える影響について不明であります。	当社は、有限会社咲良コーポレーションより平成28年11月26日付で、損害賠償請求(227,100千円)の訴訟提起を受けております。今後当社は当該訴訟に対して、弁護士と協議の上、法廷で適切に対応してまいり所存であります。なお、現段階では当社の業績に与える影響について不明であります。

(連結損益計算書関係)

※1. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
売上原価	△2,958千円	△645千円
特別損失	22,500	-

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
給料手当	426,550千円	339,096千円
退職給付費用	7,343	5,278
貸倒引当金繰入額	7,402	6,988
研究開発費	-	562,885
のれん償却額	52,137	242,643

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「販売費及び一般管理費」の主要な費目及び金額として表示していなかった「のれん償却額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より主要な費目及び金額として表示することといたしました。

前連結会計年度において「販売費及び一般管理費」のうち主要な科目及び金額に記載しておりました「役員報酬」、「地代家賃」、「支払手数料」及び「販売促進費」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より記載を省略しております。

なお、前連結会計年度の「役員報酬」は147,660千円、「地代家賃」は141,874千円、「支払手数料」は164,696千円、「販売促進費」は64,380千円であります。

※3. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
研究開発費	-千円	562,885千円

※4. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
建物	-千円	72千円
建物附属設備等	8,587	-
機械及び装置	-	1,599
合計	8,587	1,672

※5. 負ののれん発生益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
中央電子工業株式会社の株式取得に伴う負ののれん発生益	310,327千円	-千円

※6. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
建物附属設備	一千円	317千円
工具、器具及び備品	520	2,802
合計	520	3,120

※7. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失
遊休資産	東京都港区	ソフトウェア	26,893千円
事業用資産等	東京都港区	建物附属設備、車両運搬 具、工具器具備品、ソフト ウェア	25,619千円
—	東京都港区	のれん	285,005千円

当社グループは、原則として、事業用資産等については事業部を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産毎にグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。事業用資産等及びのれんについて、収益性の低下により、当該資産グループについて資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額25,619千円及び285,005千円をそれぞれ減損損失として計上しております。事業用資産等に係る減損損失の内訳は、建物附属設備8,357千円、車両運搬具13,005千円、工具器具備品2,627千円、ソフトウェア1,628千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定し、遊休資産及び事業用資産については使用価値をゼロと判断し、のれんについては将来キャッシュ・フローを2%で割り引いて測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△7,644千円	—千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	△7,644	—
税効果額	2,530	—
繰延ヘッジ損益	△5,114	—
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△7,393	△6,766
組替調整額	—	—
税効果調整前	△7,393	△6,766
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△7,393	△6,766
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	149,949	22,813
組替調整額	—	△173,932
税効果調整前	149,949	△151,119
税効果額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	149,949	△151,119
その他の包括利益合計	137,441	△157,886

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 末株式数(株)	摘要
発行済株式					
普通株式	7,120,900	5,335,700	—	12,456,600	(注)1
合計	7,120,900	5,335,700	—	12,456,600	

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加のうち、3,335,700株は新株予約権の行使によるものであり、2,000,000株は平成28年12月30日に実施した、LT Game Japan株式会社及び株式会社アフロを子会社とするための株式交換に伴う新株式発行によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	43,353
	平成27年8月新株予約権 (注1)	普通株式	4,584,000	—	3,334,000	1,250,000	3,512
合計		—	—	—	—	—	46,866

(注)1 平成27年8月新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成29年1月1日 至平成29年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 末株式数 (株)	摘要
発行済株式					
普通株式	12,456,600	3,060,000	—	15,516,600	(注) 1
合計	12,456,600	3,060,000	—	15,516,600	

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加3,060,000株は新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	42,561
	平成27年8月新株予約権	普通株式	1,250,000	—	—	1,250,000	3,512
	平成29年8月新株予約権 (注1)	普通株式	—	3,000,000	3,000,000	—	—
合計		—	—	—	—	—	46,073

(注) 1 当連結会計年度の増加3,000,000株は新株予約権の発行によるものであり、減少3,000,000株は新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
現金及び預金勘定	1,068,586千円	222,444千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△5,000	—
現金及び現金同等物	1,063,586	222,444

※2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式取得及び株式交換により連結子会社となった会社の連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出あるいは収入との関係は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

(1) 株式会社ビー・エイチ

流動資産	505,518千円
固定資産	754,867
のれん	229,948
流動負債	△250,951
固定負債	△1,019,382
株式の取得価額	220,000
現金及び現金同等物	△136,180
差引：取得のための支出	83,819

(2) 中央電子工業株式会社（※）

流動資産	1,585,164千円
固定資産	1,455,895
負ののれん	△310,327
流動負債	△919,579
固定負債	△987,954
為替換算調整勘定	△23,198
株式の取得価額	800,000
現金及び現金同等物	△655,694
差引：取得のための支出	144,305

(3) LT Game Japan株式会社

流動資産	60,337千円
固定資産	133,912
のれん	49,660
流動負債	△95,545
非支配株主持分	△48,365
株式の取得価額	100,000
現金及び現金同等物	△3,688
差引：取得のための支出	96,311

(4) 株式会社アフロ

流動資産	382,118千円
固定資産	39,487
のれん	655,764
流動負債	△621,563
固定負債	△26,807
株式の取得価額	429,000
現金及び現金同等物	△5,889
株式交換に伴う資本剰余金増加	△429,000
差引：取得による収入	5,889

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

※中央電子工業株式会社の資産及び負債の主な内訳は、持株会社であるフジブリッジ株式会社を頂点としたグループの価額となっております。

※3. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却により連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

(1) ルクソニア株式会社

流動資産	988,724千円
固定資産	14,862
のれん	115,054
流動負債	△759,994
固定負債	△168,279
株式売却益	29,631
株式の売却価額	220,000
未収入金	△220,000
現金及び現金同等物	△13,363
差引：売却による支出	13,363

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

(1) 株式会社ビー・エイチ

流動資産	567,184千円
固定資産	158,149
のれん	201,204
流動負債	△380,501
固定負債	△338,498
株式売却益	32,460
株式の売却価額	240,000
現金及び現金同等物	△108,200
差引：売却による収入	131,799

(2) 中央電子工業株式会社（※）

流動資産	1,558,802千円
固定資産	1,549,704
為替換算調整勘定	△173,932
流動負債	△726,102
固定負債	△921,052
株式売却損	△387,419
株式の売却価額	900,000
現金及び現金同等物	△266,643
差引：売却による収入	633,356

(3) ハイブリッド・サービス株式会社

流動資産	2,216,539千円
固定資産	150,291
流動負債	△608,353
固定負債	△22,127
株式売却損	△300,000
株式の売却価額	1,436,349
現金及び現金同等物	△135,402
差引：売却による収入	1,300,946

※中央電子工業株式会社の資産及び負債の主な内訳は、持株会社であるフジブリッジ株式会社を頂点としたグループの価額となっております。

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
1年内	3,894千円	1,202千円
1年超	3,908	2,706
合計	7,803	3,908

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、非連結子会社に係る株式であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが半年以内の支払期日であります。借入金は、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権等について、各営業部門及び管理部が与信管理規定に従い与信枠を設け管理するとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理することにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

② 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各社の担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2参照）。

前連結会計年度（平成28年12月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	1,068,586	1,068,586	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,345,977		
貸倒引当金(※1)	△16,040		
	2,329,937	2,329,937	—
資産計	3,398,524	3,398,524	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,358,989	1,358,989	—
(2) 短期借入金	1,871,819	1,871,819	—
(3) 社債(※2)	250,000	254,936	4,936
(4) 長期借入金(※3)	2,157,376	2,166,682	9,305
負債計	5,638,185	5,652,427	14,242
デリバティブ取引	—	—	—

(※1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※2) 1年内償還予定の社債も含めております。

(※3) 1年内返済予定の長期借入金も含めております。

当連結会計年度（平成29年12月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	222,444	222,444	—
(2) 受取手形及び売掛金	246,592		
貸倒引当金(※1)	△27,034		
	219,557	219,557	—
(3) 短期貸付金	8,000	8,000	—
(4) 長期貸付金	472,009		
貸倒引当金(※2)	△328,547		
	143,462	143,462	—
資産計	593,465	593,465	—
(1) 支払手形及び買掛金	99,251	99,251	—
(2) 短期借入金	702,264	702,264	—
(3) 長期借入金	1,807	1,807	—
(4) 長期未払金	18,932	18,065	△867
負債計	822,256	821,388	△867

(※1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※2) 長期貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 短期貸付金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金については、将来の見積りキャッシュフローを割引くことにより時価を算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

社債の時価については、元利金の合計金額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計金額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期未払金

長期未払金の時価については、元利金の合計金額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
非上場株式等	36,660	3,000
非上場新株予約権	5,832	—
関係会社株式	1,398,404	—
合計	1,440,896	3,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「金融商品の時価等に関する事項」には記載しておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成28年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,068,586	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,345,977	—	—	—
合計	3,414,564	—	—	—

当連結会計年度（平成29年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	222,444	—	—	—
受取手形及び売掛金	246,592	—	—	—
短期貸付金	8,000	—	—	—
長期貸付金（注）	6,000	48,000	60,000	29,462
合計	483,037	48,000	60,000	29,462

（注）長期貸付金のうち328,543千円については、回収予定額が見込めないため、上記金額には含めておりません。

4. 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成28年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	100,000	100,000	50,000	—	—	—
長期借入金	480,935	450,582	344,385	176,260	100,973	604,241
合計	580,935	550,582	394,385	176,260	100,973	604,241

当連結会計年度（平成29年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	—	1,807	—	—	—	—
合計	—	1,807	—	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成28年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	33,660	33,660	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	5,832	5,832	—
	小計	39,492	39,492	—
合計		39,492	39,492	—

当連結会計年度 (平成29年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (平成28年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	50,000	30,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (平成29年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、総合設立型の日本ITソフトウェア企業年金基金に加入しております。従来、連結子会社であった中央電子工業株式会社は積立型の確定給付制度として簡便法により退職給付に係る資産及び退職給付費用を計算しておりましたが、当連結会計年度において連結除外しております。

当社は複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	－千円	3,659千円
新規連結による増加(注)	6,562	－
退職給付費用	727	7,993
制度への拠出額	△3,629	△7,103
連結除外による減少(注)	－	△4,549
退職給付に係る負債の期末残高	3,659	－
退職給付に係る資産の期首残高	－千円	△36,572千円
新規連結による増加(注)	△39,790	－
退職給付費用	3,217	5,186
連結除外による減少(注)	－	31,386
退職給付に係る資産の期末残高	△36,572	－

(注) 中央電子工業株式会社の新規連結子会社化及び連結除外に伴う増減であります。

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,659千円	－千円
年金資産	△36,572	－
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△32,912	－
退職給付に係る資産	△32,912	－
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△32,912	－

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	3,945千円	13,179千円

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度1,098千円、当連結会計年度2,866千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積み立て状況

① 関東ITソフトウェア年金基金

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
年金資産の額	297,648,651千円	—千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	262,551,466	—
差引額	35,097,185	—

② 日本ITソフトウェア年金基金

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
年金資産の額	—千円	27,094,499千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	—	26,532,400
差引額	—	562,099

③ 複数事業主制度全体に占める当社の掛金拠出割合

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
関東ITソフトウェア年金基金	0.11%	—%
日本ITソフトウェア年金基金	—	0.05

④ 補足説明

関東ITソフトウェア年金基金

前連結会計年度における上記①の差引額の主な要因は、別途積立金31,153,924千円及び当年度剰余金3,943,260千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均償却であります。なお、上記③の割合は当社グループの実際負担割合とは一致しません。

なお、関東ITソフトウェア厚生年金基金は平成28年7月1日付で厚生労働大臣より認可を受け解散いたしました。これに伴う追加拠出はありません。

日本ITソフトウェア年金基金

当連結会計年度における上記②の差引額の要因は、当年度剰余金562,099千円であります。なお、上記②の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る当初の資産計上額及び科目名 (単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
現金及び預金	41,163	—

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成27年12月期	平成28年12月期	平成28年12月期
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名	当社及び当社子会社 取締役、監査役 9名 従業員 14名	当社子会社 取締役 2名 従業員 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 440,000株	普通株式 1,591,000株	普通株式 1,300,000株
付与日	平成27年5月1日	平成28年5月2日	平成28年8月1日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成27年5月1日 至 平成30年4月30日	自 平成28年11月2日 至 平成33年4月30日	自 平成29年2月1日 至 平成33年7月31日

	平成28年12月期
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社 取締役、監査役 7名 従業員 28名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 1,000,000株
付与日	平成28年12月26日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自 平成28年12月26日 至 平成33年12月25日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成29年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成27年12月期	平成28年12月期	平成28年12月期	平成28年12月期
付与日	平成27年5月1日	平成28年5月2日	平成28年8月1日	平成28年12月26日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	1,000,000
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	1,000,000
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	440,000	1,589,300	1,300,000	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	60,000	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	440,000	1,529,300	1,300,000	—

②単価情報

	平成27年12月期	平成28年12月期	平成28年12月期	平成28年12月期
付与日	平成27年5月1日	平成28年5月2日	平成28年8月1日	平成28年12月26日
権利行使価格 (円)	234	354	354	573
行使時平均株価 (円)	—	442	—	—
付与日における公正な 評価単価 (円)	503	1,321	642	1,180

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	515,141千円	834,539千円
貸倒引当金繰入超過額	219,348	185,558
減損損失	—	7,981
商品評価損否認	1,935	—
災害損失引当金否認	54,934	—
その他	7,743	18,057
繰延税金資産小計	799,103	1,046,136
評価性引当額	△799,103	△1,046,136
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
その他	△383	—
繰延税金負債合計	△383	—
繰延税金負債の純額	△383	—

(注) 前連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
固定負債—その他	△383	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度（平成28年12月31日）

税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

当連結会計年度（平成29年12月31日）

税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

株式譲渡による事業分離

(株式会社ビー・エイチ)

(1) 事業分離の概要

①分離先の名称

所田 貴行 氏 (株式会社ビー・エイチ 代表取締役)

②分離した事業の内容

連結子会社	株式会社ビー・エイチ (以下「ビー・エイチ」といいます)
事業の内容	カタログ・インターネットを利用した化粧品・美容商材の販売 不織布素材を使用した製品の企画・製造 (OEM) ポリエチレン素材を使用した製品 (パラフィンシート等) ITによる受発注・物流管理システム開発 セミナーによるサロン技術・経営サポート

③事業分離を行った主な理由

ビー・エイチは、事業モデル上事業成長における資金ニーズが高く、現代表取締役である所田貴行氏より同社の事業成長及びより自由度の高い資金調達の実施を目的に、マネジメントバイアウトの方式で当社グループ保有株式の全てを譲り受けたいとの申し出がありました。当社といたしましては、外的要因による財務体質の急激な変化から、限定した事業ドメインへの投資を集中的に行うことが企業価値向上につながるものと想定し、財務体質の強化・改善に向けた他事業への資金投資を行えるものと判断したため、株式を譲渡することを決定いたしました。

④事業分離日

平成29年6月30日

⑤法的形式を含むその他取引の概要

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

①移転損益の金額

関係会社株式売却益 32,460千円

②移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価格並びにその内訳

流動資産	567,184千円
固定資産	158,149千円
資産合計	725,334千円
流動負債	380,501千円
固定負債	338,498千円
負債合計	718,999千円

③会計処理

ビー・エイチの連結上の帳簿価額と売却価額との差額を、特別利益の「関係会社株式売却益」に計上しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

美容・越境事業

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	1,023,235千円
営業利益	20,924千円

(フジブリッジ株式会社)

(1) 事業分離の概要

①分離先企業の名称

CDK戦略投資事業合同会社（以下「CDK戦略社」といいます。）

②分離した事業の内容

連結子会社	中央電子工業株式会社（以下「CDK社」といいます。）
事業の内容	半導体製品の開発・製造（高周波デバイス及びセンサーデバイスの開発～製造）
連結子会社	フジブリッジ株式会社（以下「フジブリッジ」といいます。）
事業の内容	株式の保有（株式会社G&Kコーポレーションの株式を保有する持株会社となります。）
連結子会社	株式会社G&Kコーポレーション
事業の内容	株式の保有（中央電子工業株式会社の株式を保有する持株会社となります。）

③事業分離を行った主な理由

当社は、現状の財務体質を鑑み、多角化した事業ドメインへ経営資源の投資を行うよりもより限定した事業ドメインへの投資を集中的に行うことが、企業価値向上につながるものと判断しており、有利子負債の削減やグループ運転資金及び投資資金の確保等、当社の課題である財務体質の強化・改善につながるものと想定しております。譲渡先であるCDK戦略社は、CDK社株式取得のために新たに設立された持株会社であり、CDK社の現代表取締役が代表を兼任していることからCDK社事業への理解があり、CDK社の事業継承及び事業成長につながるものと想定されることから、CDK戦略社へ譲渡することといたしました。

④事業分離日

平成29年7月24日（みなし売却日 平成29年7月1日）

⑤法的形式を含むその他取引の概要

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

①移転損益の金額

関係会社株式売却損 387,419千円

②移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその内訳

流動資産	1,558,802千円
固定資産	1,549,704千円
資産合計	3,108,507千円
流動負債	726,102千円
固定負債	921,052千円
負債合計	1,647,155千円

③会計処理

フジブリッジの連結上の帳簿価額と売却価額との差額を、特別損失の「関係会社株式売却損」に計上しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

フィンテック・IoT事業

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	1,124,018千円
営業利益	26,284千円

(ハイブリッド・サービス株式会社)

(1) 事業分離の概要

①分離先企業の名称

株式会社オーチャードコーポレーション

②分離した事業の内容

連結子会社 ハイブリッド・サービス株式会社 (以下「HBD社」といいます。)

事業の内容 トナーカートリッジ・インクジェットカートリッジ等、オフィス向け消耗品商材の販売等

③事業分離を行った主な理由

当社は、現状の財務体質を鑑み、多角化した事業ドメインへ経営資源の投資を行うよりもより限定した事業ドメインへの投資を集中的に行うことが、企業価値向上につながるものと判断しており、有利子負債の削減やグループ運転資金及び投資資金の確保等、当社の課題である財務体質の強化・改善につながるものと想定しております。

HBD社譲渡代金にて借入金返済を行うことで、グループ外に対する有利子負債の残高はゼロとなり、対象有利子負債に係る金利コスト等を圧縮することが可能となることから、当社の財務体質が改善され、将来的な収益向上に寄与するものと判断し、本株式譲渡することを決議いたしました。

④事業分離日

平成29年11月8日 (みなし売却日 平成29年10月1日)

⑤法的形式を含むその他取引の概要

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡。

平成29年9月29日開催の当社臨時株主総会において、当該譲渡についての決議承認を得ております。

(2) 実施した会計処理の概要

①移転損益の金額

関係会社売却損 300,000千円

②移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその内訳

流動資産 2,216,539千円

固定資産 150,291千円

資産合計 2,366,830千円

流動負債 608,353千円

固定負債 22,127千円

負債合計 630,481千円

③会計処理

HBD社の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を、特別損失の「関係会社株式売却損」に計上しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

オフィスサプライ事業

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 6,289,962千円

営業利益 46,534千円

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、商品の系列及び市場の類似性を考慮して事業別セグメントに区分しており、「オフィスサプライ事業」、「美容・越境事業」、「再生可能エネルギー事業」、「フィンテック・IoT事業」、「IR事業」の5つを報告セグメントとしております。

「オフィスサプライ事業」は、オフィスサプライ品（トナーカートリッジ、インクジェットカートリッジ他）を始めとした消耗品商材の販売をしております。「再生可能エネルギー事業」は、産業用太陽光発電施設等の企画、販売、取次を行っております。「フィンテック・IoT事業」は、金融機関向けシステム開発、IT業務の技術支援サービス及び無線通信向け半導体製品の製造・開発を行っております。「美容・越境事業」は、カタログ・インターネットを使用した化粧品・美容商材の販売及び美容系消耗品の企画・製造を行っております。「IR事業」は、カジノゲーミングマシンの企画、開発、製造を行っております。

なお、第2四半期連結会計期間において、株式会社ビー・エイチの株式譲渡に伴い「美容・越境事業」より撤退しており、第3四半期連結会計期間において、フジブリッジ株式会社の株式譲渡に伴い「フィンテック・IoT事業」に含まれる半導体製品の製造・開発事業より撤退しており、第4四半期連結会計期間において、ハイブリッド・サービス株式会社の株式譲渡に伴い「オフィスサプライ事業」より撤退しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3. 報告セグメントの変更

当連結会計年度より、報告セグメントとして区分していた「環境関連事業」を「再生可能エネルギー事業」に、「IoT事業」を「フィンテック・IoT事業」に、「エンターテインメント事業」を「IR事業」に名称を変更しております。また、その他に区分していた「IR事業」の量的重要性が増したため、報告セグメントとして区分しており、報告セグメントとして区分していた「海外事業」の量的重要性が減少したため、「その他」に含んでおります。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しており、「4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」の前連結会計年度に記載しております。

4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2、 4、5、6	連結財務 諸表計上 額 (注) 3
	オフィス サプライ 事業	再生可能 エネルギー 事業	フィン テック・ IoT事業	美容・ 越境事業	IR事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	10,142,050	3,512,462	2,114,179	1,116,593	—	16,885,284	793,401	17,678,685	—	17,678,685
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	10,142,050	3,512,462	2,114,179	1,116,593	—	16,885,284	793,401	17,678,685	—	17,678,685
セグメント利益 又は損失 (△)	160,597	7,780	42,212	27,560	△24,154	213,996	15,939	229,935	△404,859	△174,923
セグメント資産	2,530,148	647,475	4,415,412	1,223,642	476,756	9,293,435	124,075	9,417,511	158,450	9,575,961
その他の項目										
減価償却費	1,898	86	1,235	22,749	89	26,059	—	26,059	9,509	35,568
のれん償却額	—	30,868	—	17,246	2,483	50,597	1,540	52,137	—	52,137
減損損失	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
持分法適用会 社への投資額	—	—	1,398,404	—	—	1,398,404	—	1,398,404	—	1,398,404
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	—	—	16,778	—	156,936	173,715	—	173,715	15,090	188,805

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ファシリティ関連事業、
ファニチャー事業、不動産関連事業及び海外事業等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失の調整額△404,859千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であ
り、その主なものは報告セグメントに帰属しない提出会社の管理部門等にかかる費用であります。
3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。
4. セグメント資産の調整額158,450千円は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の現金及び預金や
管理部門等にかかる資産であります。
5. 減価償却費の調整額9,509千円は、セグメント資産の調整額に含まれる固定資産の減価償却費でありま
す。
6. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額15,090千円は、提出会社の管理部門等にかかる設備
投資額であります。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2、 4、5、 7、8	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	オフィス サプライ 事業	再生可能 エネルギー 事業	フィン テック・ IoT事業 (注) 6	美容・ 越境事業	IR事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	6,271,484	1,956,891	1,963,777	1,023,235	-	11,215,388	109,783	11,325,172	-	11,325,172
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	6,271,484	1,956,891	1,963,777	1,023,235	-	11,215,388	109,783	11,325,172	-	11,325,172
セグメント利益 又は損失(△)	39,472	23,672	△222,552	18,078	△650,750	△792,078	△18,778	△810,857	△433,299	△1,244,156
セグメント資産	-	676,707	589,576	-	486,309	1,752,593	35,531	1,788,124	390,791	2,178,916
その他の項目										
減価償却費	1,356	111	51,654	10,266	1,227	64,616	-	64,616	10,051	74,667
のれん償却額	-	-	217,968	11,497	9,932	239,398	3,245	242,643	-	242,643
減損損失	-	-	311,898	-	-	311,898	-	311,898	25,619	337,517
持分法適用会 社への投資額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	-	1,715	26,848	-	37,949	66,512	-	66,512	10,740	77,253

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業及びファミリー関連事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額△433,299千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは報告セグメントに帰属しない提出会社の管理部門等にかかる費用であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

4. セグメント資産の調整額390,791千円は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の現金及び預金や管理部門等にかかる資産であります。

5. 減価償却費の調整額10,051千円は、セグメント資産の調整額に含まれる固定資産の減価償却費であります。

6. フィンテック・IoT事業の減損損失には、のれんの減損損失285,005千円を含んでおります。

7. 減損損失の調整額25,619千円は、提出会社の管理部門等にかかる固定資産の減損損失であります。

8. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額10,740千円は、提出会社の管理部門等にかかる設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成28年1月1日 至平成28年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アスクル株式会社	2,884,607	オフィスサプライ事業

当連結会計年度（自平成29年1月1日 至平成29年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アスクル株式会社	2,177,407	オフィスサプライ事業

(注) オフィスサプライ事業は第4四半期連結会計期間において撤退しているため、主要な顧客ごとの売上高は第3四半期連結累計期間の業績となっております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成28年1月1日 至平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成29年1月1日 至平成29年12月31日）

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成28年1月1日 至平成28年12月31日）

（単位：千円）

	オフィス サプライ 事業	再生可能 エネルギー 事業	フィン テック・ IoT事業	美容・ 越境事業	IR事業	その他 (注)	全社・消 去	合計
当期償却額	－	30,868	－	17,246	2,483	1,540	－	52,137
当期末残高	－	－	655,764	212,702	47,177	9,154	－	924,798

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業及びファシリテ
ィ関連事業等を含んでおります。

当連結会計年度（自平成29年1月1日 至平成29年12月31日）

（単位：千円）

	オフィス サプライ 事業	再生可能 エネルギー 事業	フィン テック・ IoT事業 (注) 3	美容・ 越境事業 (注) 2	IR事業	その他 (注) 1、4	全社・消 去	合計
当期償却額	－	－	217,968	11,497	9,932	3,245	－	242,643
当期末残高	－	－	164,362	－	37,245	6,378	－	207,985

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業及びファシ
リティ関連事業等を含んでおります。

2. 美容・越境事業において、株式会社ビー・エイチを連結除外にしたことにより、のれんが
201,204千円減少しております。

3. フィンテック・IoT事業において、のれんの減損損失285,005千円が計上されており、当期末残高
にはのれんの調整額11,571千円が含まれております。

4. その他の区分の当期末残高には、のれんの調整額469千円が含まれております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成28年1月1日 至平成28年12月31日）

IoT事業において、中央電子工業株式会社を子会社化したことにより、負ののれん発生益を特別利益に計
上しております。なお、当該事象における負ののれん発生益の計上額は、当連結会計年度において310,327
千円であります。

当連結会計年度（自平成29年1月1日 至平成29年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	吉田弘明	-	-	当社代表取締役社長及び子会社取締役等	(被所有) 直接 4.62	債務被保証	債務被保証 (注1)	598,134	-	-
							経費の返納	経費の返納	17,493	未収入金
役員	松田健太郎	-	-	ルクソニア株式会社代表取締役	-	子会社株式の売却	子会社株式の売却 (注2)	220,000	未収入金	220,000
役員	木村壽一			LT Game Japan株式会社代表取締役	(被所有) 直接 5.76	株式交換	株式交換 (注3)	307,781	-	-
役員	全俊沢			LT Game Japan株式会社取締役	(被所有) 直接 1.44	株式交換	株式交換 (注3)	76,945	-	-

- (注) 1. 当社は、金融機関からの借入に対して当社代表取締役社長吉田弘明より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
2. 松田健太郎氏はルクソニア株式会社が平成28年11月24日の株式売却により子会社でなくなったことに伴い、関連当事者でなくなっております。上記の取引金額は松田健太郎氏が関連当事者であった期間の取引、また、議決権等の被所有割合及び期末残高については関連当事者に該当しなくなった時点での数値をそれぞれ記載しております。
- また、松田健太郎氏に対する未収入金につき、同額の貸倒引当金を設定しております。
3. LT Game Japan株式会社の完全子会社化を目的とした株式交換であり、第三者機関の算定による株式交換比率により、当社の普通株式を割り当て交付しております。なお、取引価格については、市場価格により決定しております。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	所田貴行	—	—	株式会社ビー・エイチ代表取締役	—	子会社株式の売却	子会社株式の売却 (注1)	236,160	—	—
子会社役員の所有会社	CDK戦略投資事業合同会社	東京都千代田区	6,000	中央電子工業株式会社代表取締役所有会社	—	子会社株式の売却	子会社株式の売却 (注2)	885,000	—	—

(注) 1. 所田貴行氏は、ビー・エイチ株式会社の株式譲渡に伴い、関連当事者ではなくなっております。上記の取引金額は所田貴行氏が関連当事者であった期間の取引、また議決権等の被所有割合及び期末残高については平成29年12月31日現在の数値をそれぞれ記載しております。

2. CDK戦略投資事業合同会社は、フジブリッジ株式会社の株式譲渡に伴い、関連当事者ではなくなっております。上記の取引金額はCDK戦略投資事業組合が関連当事者であった期間の取引を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	吉田弘明	—	—	当社代表取締役及び子会社取締役等	(被所有) 直接 4.62	債務被保証	債務被保証	124,997	—	—
役員	伊地知宣雄	—	—	当社取締役及び子会社代表取締役等	—	経費の返納	経費の返納	18,950	—	—
役員	松田健太郎	—	—	ルクソニア株式会社代表取締役	—	資金の借入	資金の借入 (注3. 4)	302,766	短期借入金	34,868
							資金の返済 (注3)	267,897		
役員	所田貴行	—	—	当社取締役及び子会社代表取締役等	—	資金の借入	資金の借入 (注3)	25,000	—	—
						債務の免除	債務の免除	25,000		
						債務被保証	債務被保証	792,844		
役員	木村壽一	—	—	LT Game Japan株式会社代表取締役	(被所有) 直接 5.76	債務被保証	債務被保証	205,240	—	—
						資金の借入	資金の借入 (注3)	2,000	短期借入金	36,000
							資金の返済 (注3)	61,000		
子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社ライジングエンターテイメント(注5)	東京都文京区	5,000	LT Game Japan株式会社取締役所有会社	—	当社グループのシステム開発委託	製品マスターの製作委託	155,800	—	—

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針

資金の借入については、無利息としています。

4. 松田健太郎氏はルクソニア株式会社が平成28年11月24日の株式売却により子会社でなくなったことに伴い、関連当事者でなくなっております。上記の取引金額は松田健太郎氏が関連当事者であった期間の取引、また、議決権等の被所有割合及び期末残高については関連当事者に該当しなくなった時点での数値をそれぞれ記載しております。

5. 株式会社ライジングエンターテイメントにつきましてはLT Game Japan株式会社の取締役が議決権の100%を直接所有しております。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	伊地知宣雄	—	—	当社取締役及び子会社代表取締役等	—	債務被保証	債務被保証（注3）	130,000	—	—
役員	所田貴行（注4）	—	—	株式会社ビー・エイチ代表取締役	—	資金の借入	資金の借入	154,000	—	—
							資金の返済	154,000	—	—
						資金の貸付	資金の貸付	200,000	短期貸付金	53,508
							資金の回収	146,492		
						固定資産売却	固定資産売却	173,792	—	—
						債務被保証	債務被保証（注5）	487,230	—	—
役員	峠寛治	—	—	ハイブリッド・ファシリティーズ株式会社取締役	—	資金の借入	資金の借入	90,000	—	—
							資金の返済	90,000		
役員	木村壽一	—	—	LT Game Japan株式会社代表取締役	(被所有) 直接 4.62	債務被保証	債務被保証（注9）	875,100	—	—
						資金の借入	資金の借入	94,000	短期借入金	100,000
							資金の返済	30,000		
役員	増井浩二	—	—	株式会社アフロ代表取締役	—	資金の貸付	資金の貸付（注6）	53,772	短期貸付金	6,000
							資金の回収	9,655		
						資金の借入	資金の借入	45,374	短期借入金	15,164
							資金の返済	30,209		
						債務被保証	債務被保証（注7）	56,700	—	—
						子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社ワイズ（注4）	千葉県千葉市	10,000	株式会社ビー・エイチ代表取締役近親者所有会社
商品の販売	17,476	売掛金	5,911							
子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社ライジングエンターテイメント（注8）	東京都文京区	5,000	LT Game Japan株式会社取締役所有会社	—	当社グループのシステム開発委託	製品マスタの制作委託	193,750	未払金	46,950
							部材の仕入	35,576	—	—

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

3. 子会社であるハイブリッド・ファシリティーズ株式会社は、借入に対して当社取締役伊地知宣雄より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

4. 所田貴行氏及び株式会社ワイズは、株式会社ビー・エイチの株式譲渡に伴い関連当事者でなくなっております。上記の取引金額は所田貴行氏及び株式会社ワイズが関連当事者であった期間の取引、また、議決権等の

被所有割合及び期末残高については関連当事者に該当しなくなった時点での数値をそれぞれ記載しております。

5. 子会社であった株式会社ビー・エイチは、借入に対して同社代表取締役所田貴行より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
6. 増井浩二への貸付金（短期貸付金6,000千円及び長期貸付金250,000千円）について、当連結会計年度において、貸倒引当金繰入額106,537千円及び貸倒引当金106,537千円を計上しております。
7. 子会社である株式会社アフロは、借入に対して同社代表取締役増井浩二より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
8. 株式会社ライジングエンターテイメントは、LT Game Japan株式会社の取締役が議決権の100%を直接所有しております。
9. 子会社であるLT Game Japan株式会社は、借入に対して同社代表取締役木村壽一より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

当連結会計年度において、重要な関連会社は頻光半導體股份有限公司（決算日3月31日）であり、その要約財務諸表は以下の通りであります。

なお、貸借対照表項目については同社の第3四半期の決算数値、損益計算書項目については、同社の第2四半期から第3四半期までの6ヶ月間の決算数値を使用しております。

頻光半導體股份有限公司

当連結会計年度

流動資産計	1,866,571	千円
固定資産計	1,462,309	
流動負債計	517,173	
固定負債計	363,237	
純資産合計	2,448,469	
売上高	1,329,384	
税引前当期純利益	161,335	
当期純利益金額	121,600	

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

前連結会計年度において関連会社であった頻光半導體股份有限公司は、中央電子工業株式会社の連結除外に伴い、重要な関連会社から除外しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり純資産額	219円14銭	45円95銭
1株当たり当期純損失金額(△)	△25円89銭	△206円34銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	—

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純損失金額(△) (千円)	△215,633	△2,670,515
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
親会社株主に帰属する当期純損失金額(△) (千円)	△215,633	△2,670,515
普通株式の期中平均株式数(株)	8,330,184	12,942,134
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	—
(うち新株予約権(株))	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種 (新株予約権の数9,647個)	新株予約権3種 (新株予約権の数5,459個)
	なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	

(重要な後発事象)

(新株予約権の行使による増資)

平成30年1月16日付で、第3回新株予約権の一部について権利行使がありました。当該新株予約権の権利行使の概要は次のとおりであります。

(1) 発行した株式の種類及び株式数	普通株式	1,250,000株
(2) 行使新株予約権数		12,500個
(3) 行使価額総額		300,000,000円
(4) 増加した資本金の額		151,756,250円
(5) 増加した資本準備金の額		151,756,250円

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
ピクセルカンパニーズ株式会社	第1回無担保社債	平成26年 3月25日	250,000 (100,000)	—	0.61	なし	平成31年 3月25日

(注) 1. () 内書きは、1年内の償還予定額であります。

2. 当連結会計年度内において、全額繰上償還しております。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,871,819	702,264	5.35	—
1年以内に返済予定の長期借入金	480,935	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,676,441	1,807	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	4,029,195	704,071	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,807	—	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

また、当連結会計年度末における資産除去債務は、該当事項はありません。

(2) 【その他】

①当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,525,099	8,100,080	10,253,022	11,325,172
税金等調整前当期純損失金額 (△)(千円)	△208,061	△562,699	△1,204,526	△2,629,502
親会社株主に帰属する当期純 損失金額 (△)(千円)	△233,393	△601,320	△1,244,758	△2,670,515
1株当たり当期純損失金額 (△)(円)	△18.74	△48.27	△99.93	△206.34

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額 (△)(円)	△18.74	△29.54	△51.65	△99.13

②訴訟

当社は、有限会社咲良コーポレーションより平成28年11月26日付で、損害賠償請求(227,100千円)の訴訟提起を受けております。今後当社は、当該訴訟に対して、弁護士と協議の上、法廷で適切に対応してまいる所存であります。なお、現段階では当社の業績に与える影響について不明であります。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,496	45,722
前渡金	—	94,075
前払費用	9,987	15,963
未収入金	※1 440,664	※1 175,220
立替金	※1 83,484	※1 123,606
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	469,000	—
その他	72,510	2,312
貸倒引当金	△343,190	△7,020
流動資産合計	755,954	449,882
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,582	—
車両運搬具	9,326	—
工具、器具及び備品	3,075	—
有形固定資産合計	21,983	—
無形固定資産		
ソフトウェア	3,498	—
無形固定資産合計	3,498	—
投資その他の資産		
投資有価証券	5,832	—
関係会社株式	3,780,681	534,483
出資金	500	500
長期貸付金	66,009	117,509
関係会社長期貸付金	34,247	1,185,971
敷金及び保証金	39,253	37,480
長期未収入金	—	220,000
長期前払費用	2,500	55
その他	1,146	1,870
貸倒引当金	△66,009	△607,130
投資その他の資産合計	3,864,161	1,490,741
固定資産合計	3,889,643	1,490,741
繰延資産		
社債発行費	2,023	—
繰延資産合計	2,023	—
資産合計	4,647,621	1,940,623

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,405,319	—
関係会社短期借入金	6,700	34,710
1年内償還予定の社債	100,000	—
1年内返済予定の長期借入金	89,876	—
未払金	※1 42,277	25,729
未払費用	8,151	5,204
未払法人税等	8,809	950
前受金	140	—
預り金	※1 172,031	1,289
流動負債合計	1,833,305	67,883
固定負債		
社債	150,000	—
長期借入金	30,000	—
長期未払金	13,438	18,932
固定負債合計	193,438	18,932
負債合計	2,026,744	86,816
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,183,821	1,589,697
資本剰余金		
資本準備金	1,779,921	2,185,797
資本剰余金合計	1,779,921	2,185,797
利益剰余金		
利益準備金	17,560	17,560
その他利益剰余金		
別途積立金	150,200	150,200
繰越利益剰余金	△557,492	△2,135,522
利益剰余金合計	△389,732	△1,967,762
株主資本合計	2,574,010	1,807,733
新株予約権	46,866	46,073
純資産合計	2,620,876	1,853,807
負債純資産合計	4,647,621	1,940,623

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
売上高	※2 323,864	※2 233,840
売上原価	—	—
売上総利益	323,864	233,840
販売費及び一般管理費	※1, ※2 358,899	※1 447,395
営業損失(△)	△35,035	△213,555
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	38	0
為替差益	3,533	—
その他	393	2,618
営業外収益合計	3,965	2,619
営業外費用		
支払利息	※2 37,872	44,910
社債利息	1,832	2,027
社債発行費償却	2,023	2,023
為替差損	—	2,216
支払手数料	—	66,000
新株発行費	44,145	6,156
その他	2,027	1,828
営業外費用合計	87,902	125,164
経常損失(△)	△118,972	△336,099
特別利益		
関係会社株式売却益	522	106,665
特別利益合計	522	106,665
特別損失		
固定資産除却損	—	32
減損損失	—	25,619
関係会社株式売却損	—	363,712
関係会社株式評価損	108,788	431,640
債権放棄損	104,202	※2 152,760
債権譲渡損	—	70,000
貸倒引当金繰入額	248,000	273,120
その他	13,114	31,705
特別損失合計	474,104	1,348,590
税引前当期純損失(△)	△592,554	△1,578,025
法人税、住民税及び事業税	1,552	4
法人税等合計	1,552	4
当期純損失(△)	△594,106	△1,578,029

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成28年1月1日 至平成28年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他 利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	778,745	516,845	516,845	17,560	150,200	36,614	204,374	1,499,964
当期変動額								
新株の発行	405,076	405,076	405,076					810,152
当期純損失（△）						△594,106	△594,106	△594,106
株式交換による変動額		858,000	858,000					858,000
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	405,076	1,263,076	1,263,076	－	－	△594,106	△594,106	1,074,045
当期末残高	1,183,821	1,779,921	1,779,921	17,560	150,200	△557,492	△389,732	2,574,010

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	15,094	1,515,058
当期変動額		
新株の発行		810,152
当期純損失（△）		△594,106
株式交換による変動額		858,000
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	31,772	31,772
当期変動額合計	31,772	1,105,818
当期末残高	46,866	2,620,876

当事業年度（自平成29年1月1日 至平成29年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金		利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	1,183,821	1,779,921	1,779,921	17,560	150,200	△557,492	△389,732	2,574,010
当期変動額								
新株の発行	405,876	405,876	405,876					811,752
当期純損失（△）						△1,578,029	△1,578,029	△1,578,029
株式交換による変動額								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	405,876	405,876	405,876	—	—	△1,578,029	△1,578,029	△766,277
当期末残高	1,589,697	2,185,797	2,185,797	17,560	150,200	△2,135,522	△1,967,762	1,807,733

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	46,866	2,620,876
当期変動額		
新株の発行		811,752
当期純損失（△）		△1,578,029
株式交換による変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△792	△792
当期変動額合計	△792	△767,069
当期末残高	46,073	1,853,807

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
 - ・時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ・時価のないもの
移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法及び定率法

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～15年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	3年～15年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段
…金利スワップ取引
- ・ヘッジ対象
…借入金利息

(3) ヘッジ方針

内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る借入金金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

なお、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のために単独でデリバティブ取引を行うことはありません。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

主として四半期毎に、内部規定に基づき、ヘッジの有効性の事前及び事後テストを実施し、有効性の確認を行っております。

ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり利息法により償却しています。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)
該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「長期未払金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた13,438千円は、「長期未払金」13,438千円として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
短期金銭債権	402,012千円	249,683千円
短期金銭債務	183	—

※2. 偶発債務

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
訴訟事項	当社は、有限会社咲良コーポレーションより平成28年11月26日付で、損害賠償請求(227,100千円)の訴訟提起を受けております。今後当社は当該訴訟に対して、弁護士と協議の上、法廷で適切に対応してまいる所存であります。なお、現段階では当社の業績に与える影響について不明であります。	当社は、有限会社咲良コーポレーションより平成28年11月26日付で、損害賠償請求(227,100千円)の訴訟提起を受けております。今後当社は当該訴訟に対して、弁護士と協議の上、法廷で適切に対応してまいる所存であります。なお、現段階では当社の業績に与える影響について不明であります。

※3. 保証債務

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
中央電子工業株式会社の金融機関からの借入金に対する保証債務	400,000千円	—

(損益計算書関係)

※1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度3.6%、当事業年度5.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度96.4%、当事業年度94.7%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
貸倒引当金繰入額	120千円	6,830千円
給料及び手当	40,084	45,184
退職給付費用	1,637	1,005
減価償却費	9,509	9,722
役員報酬	60,570	91,500
業務委託費	38,153	43,680
接待交際費	27,531	45,086

(表示方法の変更)

販売費及び一般管理費の「接待交際費」は、金額的重要性が増加したため、当事業年度より表示することとしております。

販売費及び一般管理費の「発送配達費」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より記載を省略しております。なお、前事業年度の「発送配達費」は12千円であります。

これら表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

※2. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	285,405千円	220,336千円
営業費用	1,498	-
営業取引以外の取引による取引高	104,454	227,760

(有価証券関係)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式534,483千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式3,780,681千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	287,675千円	451,141千円
貸倒引当金繰入超過額	125,940	188,069
関係会社株式評価損	31,457	163,034
減損損失	—	7,844
その他	1,799	3,874
繰延税金資産小計	446,872	813,965
評価性引当額	△446,872	△813,965
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金資産の純額 (△は負債)	—	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (平成28年12月31日)

税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

当事業年度 (平成29年12月31日)

税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項 (企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項 (重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://pixel-cz.co.jp/ir/stocks/publicnotice/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第31期）（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）平成29年3月30日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書
平成29年3月30日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書
第32期第1四半期（自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日）平成29年5月15日関東財務局長に提出。
第32期第2四半期（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月14日関東財務局長に提出。
第32期第3四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月14日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
平成29年4月3日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会決議）に基づく臨時報告書であります。
平成29年7月25日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。
平成29年8月14日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。
平成29年11月2日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。
平成29年11月15日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。
平成30年1月17日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。
平成30年2月16日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（特別損失の計上）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券届出書（新株予約権の発行）及びその添付書類
平成29年8月14日関東財務局長に提出。
- (6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書
平成29年3月30日関東財務局長に提出。
第31期第2四半期（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
平成29年3月30日関東財務局長に提出。
第31期第3四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年3月30日

ピクセルカンパニーズ株式会社

取締役会 御中

明誠有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 町出 知則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 和輝 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているピクセルカンパニーズ株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ピクセルカンパニーズ株式会社及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、平成30年1月16日に第3回新株予約権の一部について権利行使された。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ピクセルカンパニーズ株式会社の平成29年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ピクセルカンパニーズ株式会社が平成29年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年3月30日

ピクセルカンパニーズ株式会社

取締役会 御中

明誠有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 町出 知則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 和輝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているピクセルカンパニーズ株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ピクセルカンパニーズ株式会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、平成30年1月16日に第3回新株予約権の一部について権利行使された。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。